

苫小牧市スポーツ推進計画

活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～



©2011 苫小牧市

(2016)

(2025)

平成28年度 ～ 平成37年度

苫 小 牧 市

＜はじめに＞



本市は、昭和41年11月12日に全国で初めてスポーツ都市宣言を行いました。

この年の4月に札幌オリンピック（昭和47年開催）の開催が決定したことを受け、当時の苫小牧市体育協会会長と苫小牧商工会議所会頭の連名で提出された陳情書には、「その至近距離に位する苫小牧市は、大会の一翼を担う好条件を備えた好適地であります。このような千載一遇の好機を控え、苫小牧の市民が総力を結集して、市民皆スポーツの実を挙ぐるならば、郷土苫小牧の真価が広く世界の人々に認識せられ、スポーツ都市苫小牧の名声は期して待つべきものありと確信するものであります。」と記されています。スポーツを通したまちづくりへの強い想いと並々ならぬ期待を感じることができます。

平成23年に施行されたスポーツ基本法において、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であることや、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であることが明記されているとともに、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、経済の発展及び国際交流等、スポーツの果たす役割が多岐に広がっていることがわかります。

この「苫小牧市スポーツ推進計画」では、先人の志を継いで、本市のスポーツ推進の礎でありますスポーツ都市宣言を柱としながらも、現代のスポーツに求められる役割を加味した内容になっており、本市におけるスポーツ推進の取り組みや方向性を体系的に取りまとめています。

スポーツ都市宣言から50周年を迎えた本年、「スポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため」市民の皆様一人ひとりが様々な形でスポーツに関わり、本計画の実行にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、計画の策定にあたり、ご協力をいただきました苫小牧市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、関係者、関係団体の皆様、アンケート調査にご尽力いただいた苫小牧駒澤大学の皆様、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心からお礼を申し上げ、ご挨拶といたします。

平成28年8月

苫小牧市長 岩 倉 博 文

< 目 次 >

<第1章>計画の策定に当たって

1	計画の趣旨	-----	1
2	計画の位置づけ	-----	1
3	計画の期間	-----	1
4	スポーツの定義	-----	2
5	計画の理念とテーマ	-----	2

<第2章> スポーツを取り巻く環境と課題

1	本市のスポーツを取り巻く環境	-----	3
2	本市の現状と課題	-----	5
	(1) 健康と体力の現状	-----	5
	(2) スポーツを「する人」の現状	-----	7
	(3) スポーツを「観る人」の現状	-----	9
	(4) スポーツを「支える人」の現状	-----	10
	(5) スポーツ施設の現状	-----	12
	(6) 市民スポーツ開放事業	-----	13
	(7) スポーツ都市宣言・氷都とまこまい	-----	14
	(8) 様々なスポーツ事業の実施	-----	15
	(9) スポーツを取り巻く課題の整理	-----	20

<第3章> 計画の基本的な考え方

1	基本的な考え方	-----	21
2	計画の目標と方針	-----	22

3	関係部署との連携	-----	26
----------	-----------------	-------	----

＜第4章＞ 施策と主な事業展開

1	施策の体系	-----	27
----------	--------------	-------	----

2	各方針に対する具体的な施策	-----	28
----------	----------------------	-------	----

目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

方針1-1	スポーツをする人のライフステージやそれぞれの適性等に応じた スポーツ活動を推進します。	----	28
-------	--	------	----

施策① 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。

施策② 高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。

施策③ 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくれます。

方針1-2	スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。	----	31
-------	------------------------------	------	----

施策④ スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。

施策⑤ スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。

施策⑥ スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。

目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

方針2-1	安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。	----	34
-------	----------------------------	------	----

施策⑦ スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくれます。

方針2-2	民間スポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。	---	35
-------	---------------------------------	-----	----

施策⑧ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。

目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう

方針3-1	地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。	----	36
-------	--------------------------------	------	----

施策⑨ 身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくれます。

施策⑩ 氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。

目標 4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

方針 4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。 ---- 38

施策⑪ 競技スポーツの活動を支援し競技力向上を図ります。

施策⑫ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。

施策⑬ トップアスリートとふれあう機会をつくれます。

方針 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い交流や情報発信等の機会をつくれます。 -40

施策⑭ スポーツ合宿の誘致を行い、トップレベルのプレーを学ぶ機会をつくれます。

施策⑮ まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。

3 数値目標の設定 ----- 42

<第5章> 計画の実現に向けて

1 期待される役割 ----- 44**2 計画の進行管理と見直し** ----- 46

<資料編>

1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（抜粋） ----- 48**2 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）** -- 52**3 苫小牧市スポーツ推進審議会条例** ----- 53**4 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿** ----- 54**5 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過** ----- 55

＜第1章＞ 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

本市は、昭和41年11月に全国で初めてスポーツ都市宣言を行い、「苦小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築く」という理念を柱にして、スポーツの普及振興を図ってきました。スポーツ都市宣言から50年を経た現在、少子高齢化にともなう生涯スポーツや健康志向の高まり、余暇時間の増加と余暇活動の多様化等によるライフスタイルの変化とともに、スポーツを通じた生きがいがづくり、地域の活性化、スポーツ合宿及びスポーツ大会の誘致による人的交流や地域経済の発展など、スポーツをキーワードにしてもたらされる様々な便益が期待され、これまでより多岐に渡る役割がスポーツに求められるようになりました。

また、平成23年8月、国はこれまでのスポーツ振興法にかわってスポーツ基本法を施行し、スポーツに関する国や地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力等を明らかにしています。平成24年3月には、スポーツ基本法第9条の規定に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ基本法の理念を具体化するとともに、スポーツ政策の具体的な方向性を示しており、スポーツを取り巻く環境は大きく変わりました。

このような状況を踏まえ、本市においてもスポーツに対する市民意識の多様化に対して具体性を持ち、より効率的・効果的にスポーツ推進を行うことが必要であるとの考えから、本市が目指すべきスポーツ施策の方向性を示す「苦小牧市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づく地方スポーツ推進計画として策定するもので、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、本市の上位計画である「苦小牧市総合計画」の基本構想及び第5次基本計画との整合を図りながら、個別計画として本市のスポーツ推進をより具体化するものです。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間とします。なお、本計画は、計画の進捗状況、社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するために、原則として計画の中間年に見直しを行います。

4 スポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、運動競技のみならず、レクリエーション等（キャンプ活動その他の野外活動を含む）から体力向上、健康維持のための軽い運動（散歩やラジオ体操等）まで、広く身体運動を対象とし、心身の健全な発達を図るためにされるものを指します。

5 計画の理念とテーマ

本市は、これまでスポーツ都市宣言を柱に据えて、スポーツの普及振興を図ってきました。

本計画においても、スポーツ都市宣言に示す「スポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築く」ことを基本理念として、計画を推進していきます。

スポーツ都市宣言（昭和41年11月12日宣言）

わたくしたち苫小牧市民はスポーツを愛し、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くため次の目標をかかげて、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

- 1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう。
- 2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう。
- 3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう。
- 4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう。

また、市民に計画の理念をわかりやすく伝えるため、以下のとおりテーマを掲げます。

《本市のテーマ》

活気みなぎる「スポーツ都市」とまごまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～

＜第2章＞ スポーツを取り巻く環境と課題

本計画を策定するにあたり、平成27年1月に住民基本台帳から無作為に抽出した、18歳以上の市民を対象に「苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査」（以下「実態調査」という。）を実施しました。

この調査結果を中心に、各種統計を参考にしながら、スポーツを「する人」、「観る人」、「支える人」、「つながり」の4つの観点から、本市のスポーツを取り巻く環境と課題を分析しました。

1 本市のスポーツを取り巻く環境

本市は、現在人口で道内5位の都市として成長を続けています。しかしながら、全国的に少子高齢化が進む中、本市においても年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は増加していることから今後もこの傾向は続くものと推測され、少子高齢化の流れは一層顕著になっていくものと思われます。

さらに、核家族化や地域からの孤立化が増加していることで、地域コミュニティ機能が低下している状況にあることから、※1地域コミュニティの再生、※2ノーマライゼーションの推進などが不可欠となってきており、市民と協働の取り組みが求められています。

近年、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化、社会情勢の様々な変化により、本市のスポーツ競技人口は減少傾向にあり、スポーツ少年団においては登録人数が、昭和63年度の119団体、団員2,202人をピークに減少しており、平成27年度では56団体、団員1,199人となっています。

スポーツ施設においては、既存施設の多くが建設からの年数が経過し、老朽化が目立ち、施設の改修や補修をはじめ器具の更新等も急務の状況にあります。

このような社会情勢において、スポーツを通じて生まれたときから高齢に至るまで心と身体の健康づくりを図ること、次代を担う子どもに夢を与えること、子どもに安心して遊べる場所や機会を提供すること、さらに、仲間や地域との交流により豊かな社会環境づくりに貢献すること、スポーツ施設の整備などが急がれる状況にあります。

※1地域コミュニティ・・・地域住民が相互の交流を行っている地域社会。

※2ノーマライゼーション・・・障がいの有無や年齢などにかかわらず、すべての人が社会生活を共にすることが正常なことであり、本来あるべき姿であるという考え方。

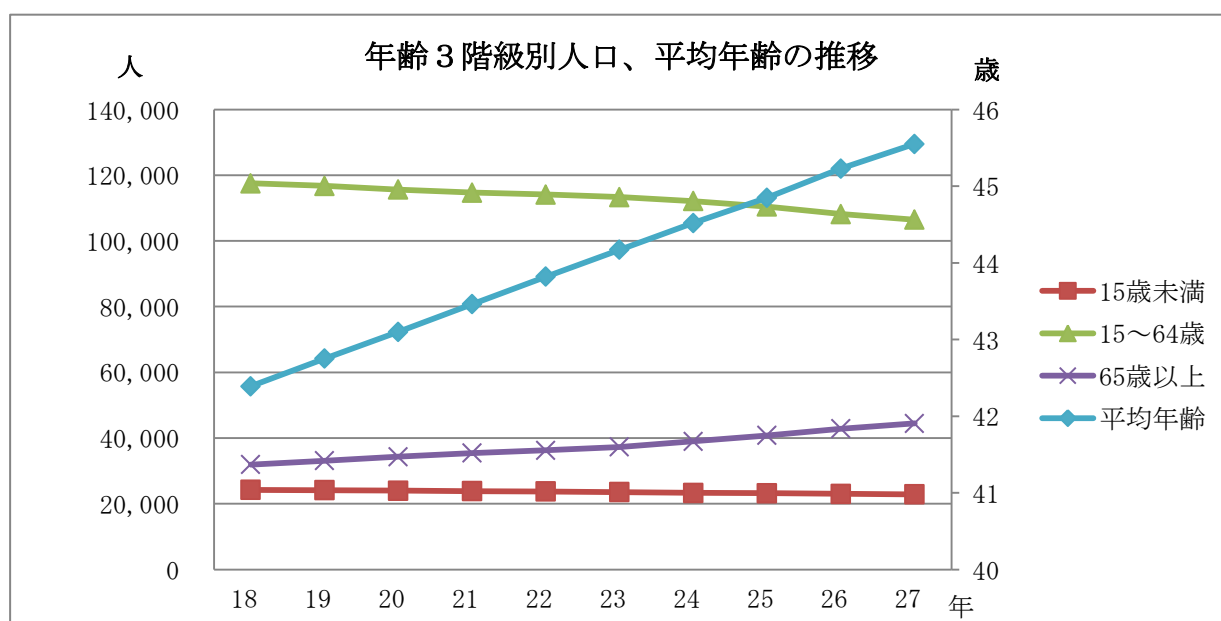
北海道内主要都市の人口

平成 28 年 1 月 1 日現在

市町村名	世帯数	人口	男	女
1 札幌市	920, 216	1, 954, 538	910, 788	1, 043, 750
2 旭川市	177, 265	345, 288	160, 453	184, 835
3 函館市	143, 746	268, 617	122, 413	146, 204
4 釧路市	94, 786	176, 576	83, 219	93, 357
5 苫小牧市	86, 877	173, 794	84, 849	88, 945
6 帯広市	85, 910	168, 539	80, 377	88, 162

本市の年齢別（3 区分）人口、平均年齢の推移（苫小牧市の人口動態（平成 27 年）より）

年次(西暦)	15 歳未満	15～64 歳	65 歳以上	平均年齢	合計
18(2006)	24, 230	117, 518	31, 952	42. 39	173, 700
19(2007)	24, 131	116, 759	33, 118	42. 75	174, 008
20(2008)	23, 990	115, 659	34, 319	43. 10	173, 968
21(2009)	23, 835	114, 695	35, 438	43. 46	173, 968
22(2010)	23, 760	114, 107	36, 271	43. 82	174, 138
23(2011)	23, 547	113, 369	37, 303	44. 17	174, 219
24(2012)	23, 326	112, 110	39, 003	44. 52	174, 439
25(2013)	23, 217	110, 457	40, 795	44. 85	174, 469
26(2014)	23, 039	108, 200	42, 825	45. 23	174, 064
27(2015)	22, 870	106, 462	44, 462	45. 55	173, 794



2 本市の現状と課題

(1) 健康と体力の現状

●健康・体力・運動の現状

実態調査によると、健康であると答えた市民は7割を超えているにもかかわらず、体力に自信があると答えた市民は5割弱でした。週1回以上のスポーツ実施率は54%となっており、国の世論調査による週1回以上のスポーツ実施率47.5%を上回っているものの、8割の市民は普段から運動不足を感じていると回答しており、どの年代も運動不足を感じている市民が多い傾向にあります。

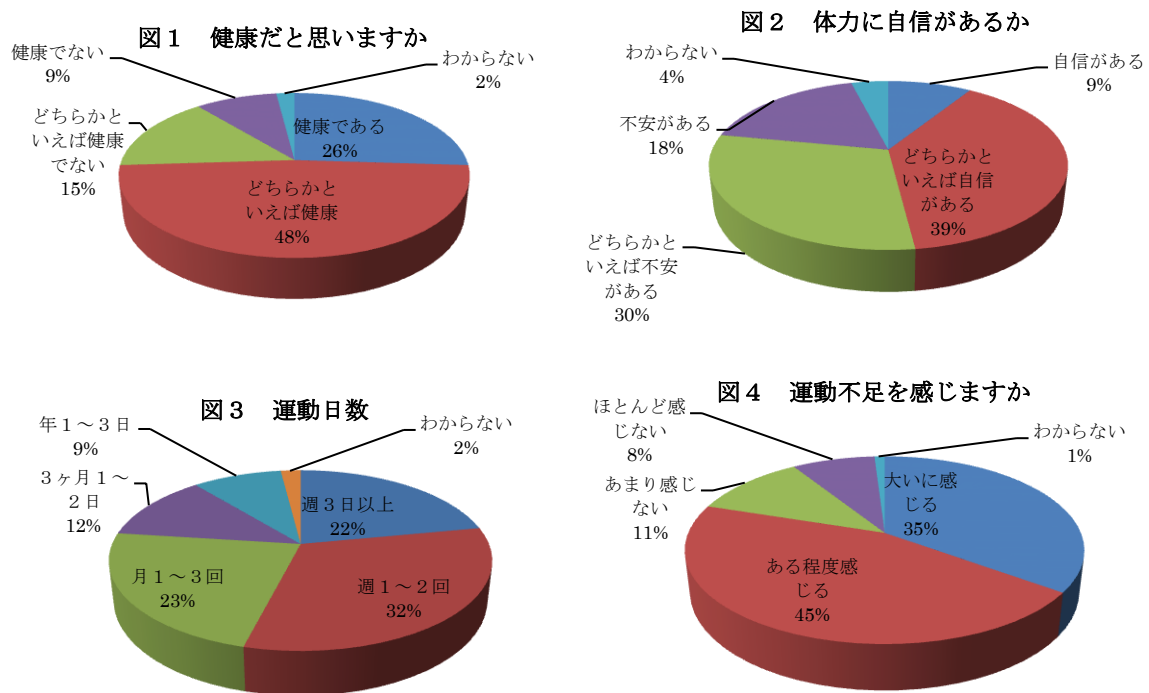
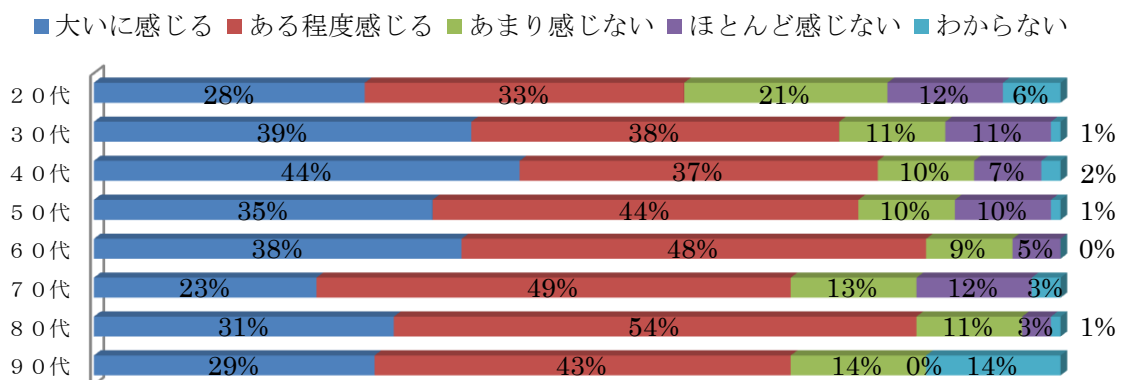


図5 年代別運動不足の割合



●子どもの体力の現状

小学校5年生と中学校2年生を対象とした、平成27年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果に基づき、本市の児童・生徒の平均値を全国・全道と比較すると、小学校5年生では男女とも多くの種目で全国・全道の平均値を上回る結果となっています。中学校2年生では男女とも全道の平均値を上回る種目数が多くなっています。

図6 本市の平成27年度新体力テスト結果（教育委員会より）

《小学校5年生》 全国平均を上回った種目 全道平均を上回った種目

種 目	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
握力（k g）	18.28	16.45	17.20	17.96	16.05	16.79
上体起こし（回）	20.62	19.58	19.13	19.23	18.42	17.51
長座体前屈（c m）	32.80	33.05	32.88	37.44	37.44	37.19
反復横跳び（点）	43.61	41.60	40.64	41.31	39.55	38.31
20mシャトルラン（回）	52.16	51.64	46.31	40.10	40.69	35.03
50m走（秒）	9.61	9.38	9.61	9.83	9.62	9.83
立ち幅跳び（c m）	152.80	151.24	150.09	146.61	144.77	143.57
ソフトボール投げ（m）	22.01	22.52	23.11	13.35	13.77	13.80

《中学校2年生》 全国平均を上回った種目 全道平均を上回った種目

種 目	男 子			女 子		
	苫小牧市	全 国	全 道	苫小牧市	全 国	全 道
握力（k g）	30.91	28.93	29.59	24.21	23.68	23.40
上体起こし（回）	27.12	27.43	26.55	21.16	23.26	21.14
長座体前屈（c m）	41.92	43.08	41.62	44.28	45.53	43.87
反復横跳び（点）	51.36	51.62	49.66	44.94	46.09	43.41
持久走（秒）	406.58	392.63	408.33	311.44	290.03	308.22
20mシャトルラン（回）	79.83	85.56	79.77	48.47	58.06	49.46
50m走（秒）	8.19	8.01	8.21	9.16	8.84	9.09
立ち幅跳び（c m）	191.76	194.05	193.75	161.09	167.28	161.77
ハンドボール投げ（m）	20.45	20.65	20.44	12.19	12.83	12.07

(2) スポーツを「する人」の現状

●運動やスポーツを行った種目

過去1年以内に行った運動やスポーツについては、ウォーキング・散歩が最も多く、次いでトレーニング、パークゴルフ・ゲートボール、釣り・ボート・ヨット等の水上スポーツ、ボーリング等となっており個人でも気軽に身近な場所で行える種目の実施が高い状況にあります。

図7 1年以内に行った運動・スポーツ（上位10種目）

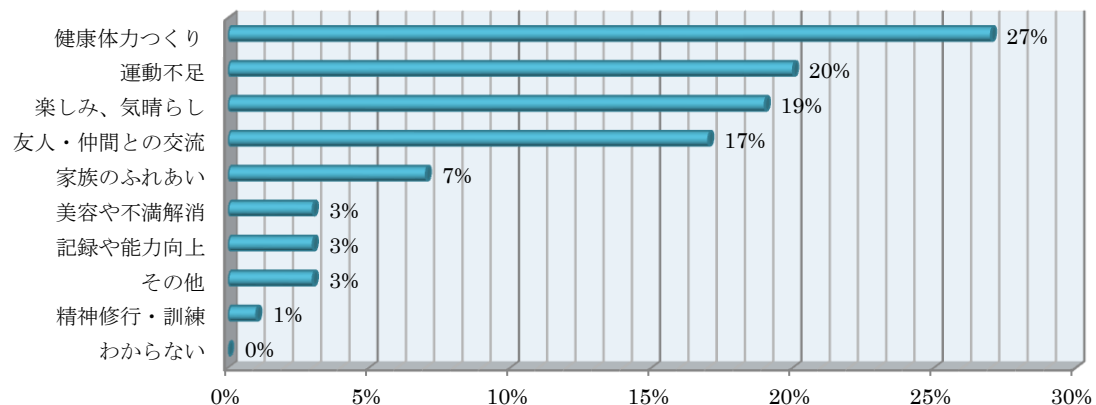
第1位	ウォーキング・散歩	57%	第6位	体操	14%
第2位	トレーニング	18%	第6位	ゴルフ	14%
第3位	パークゴルフ ゲートボール	17%	第8位	ランニング・マラソン	12%
第4位	釣り・ボート・ヨット カヌー・サーフィン等	16%	第9位	サイクリング	10%
第5位	ボーリング	15%	第10位	水泳・水中ウォーキング キャンプ・海水浴	9%

●運動やスポーツを行った理由

運動やスポーツを行った理由で最も多いのは「健康・体力づくりのため」で、次いで「運動不足を感じるから」、「楽しみ、気晴らしとして」、「友人・仲間との交流として」というのが主な理由となっています。このことから、市民の健康に対する意識が高いことや、余暇を楽しむ一つの 카테고리 としてスポーツを行っていることがうかがえます。

図8 スポーツを行った理由

※回答総数に対する比率

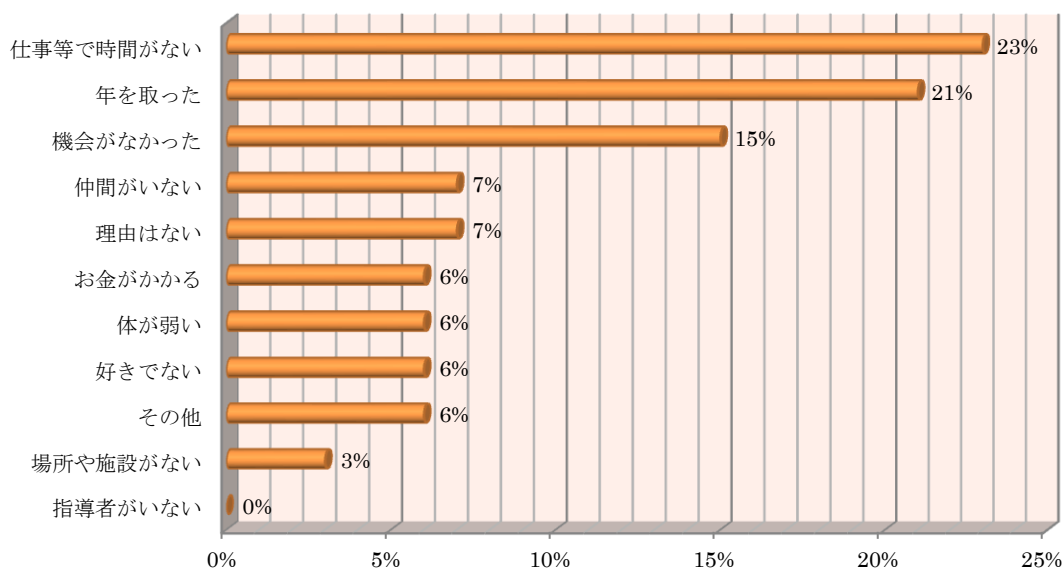


●運動やスポーツを行わなかった理由

運動やスポーツを行わなかった理由としては、「仕事（家事・育児）が忙しく時間がないから」が最も多く、次いで、「年を取ったから」、「機会がなかったから」が主な理由となっています。

図9 スポーツをしなかった理由

※回答総数に対する比率



●地域の運動・スポーツ活動

実態調査の結果を見ると、地域住民が参加するスポーツ活動（町内会行事、スポーツ少年団、マラソン、ウォーキング、スポーツ教室）に参加したことがあるのは25%で、参加したことがないのは75%という結果となっています。

また、参加したいと思うスポーツ行事としては、健康づくり的行事（ウォーキング、ジョギング、ランニング）が57%、次いでレクリエーション的行事（ファミリースポーツ、ニュースポーツ（キンボール、吹矢、ワナゲ、大玉転がし等）が23%、野外活動的行事（ハイキングやキャンプ、サイクリング等）が22%という結果となっています。

図10 地域のスポーツ活動への参加

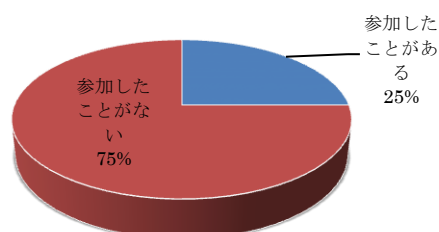
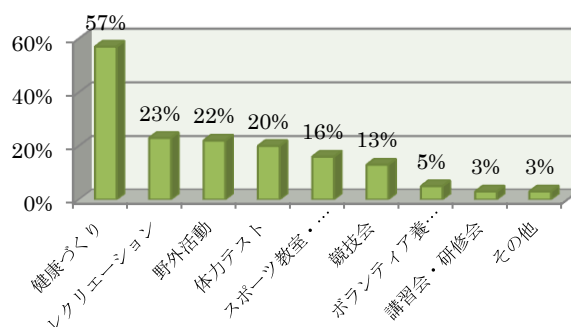


図11 参加したいスポーツ行事



(3) スポーツを「観る人」の現状

この1年間に直接スポーツを「観戦した」ことのある人は36%、「観戦はしていないが機会があればしてみたい」は48%、「観戦していないし、今後もしたいと思わない」は16%という結果となっています。

約5割の人が、「機会があれば観戦したい」と答えており、「観戦した」人と合わせると8割を超える人がスポーツ観戦に興味・関心を持っていることがうかがえます。

観戦したいスポーツでは、「プロ野球」が最も多く、次いで「アイスホッケー」、「プロサッカー」という順になっています。

スポーツ観戦のきっかけとして一番多い回答は「チームや選手のファン」で、次いで「チケットの入手」、「自分がしている(いた)」が主なきっかけとなっています。

図12 観戦した、観戦してみたいスポーツ

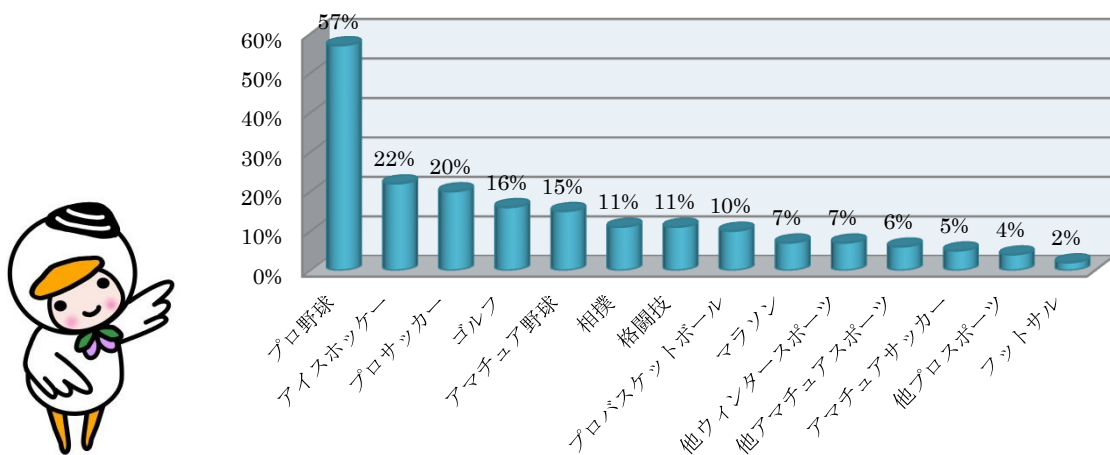
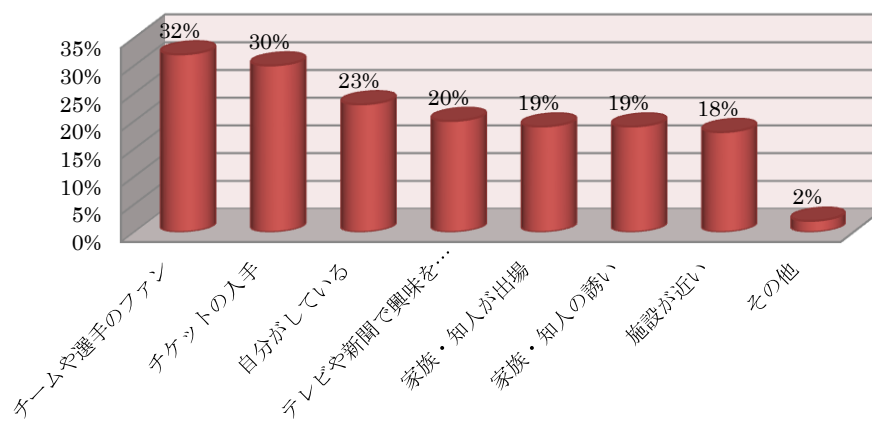


図13 スポーツ観戦のきっかけ



（４）スポーツを「支える人」の現状

●スポーツ推進委員

スポーツ基本法に基づき市より委嘱されたスポーツ推進委員は、市民に対するスポーツの実技指導や助言、本市主催又は共催のスポーツ行事への協力、さらに各種大会・健康体力づくり事業・各種スポーツ教室等の企画立案を精力的に実施しており、様々なスポーツ活動を支えています。

●スポーツボランティア

実態調査によると、スポーツに関するボランティア活動を行った人の割合は1割となっており、9割の人が行っていないという結果となっています。

ボランティア活動を行うきっかけや動機付けとして最も多い回答は、「好きなスポーツの普及・支援」であり、次いで「出会い・交流の場」、「地域での居場所、役割、生きがい」、「社会貢献」となっています。

図14 スポーツボランティア活動

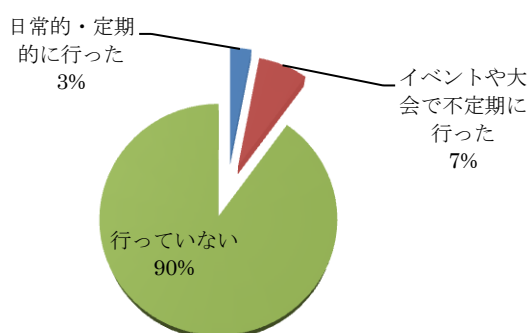
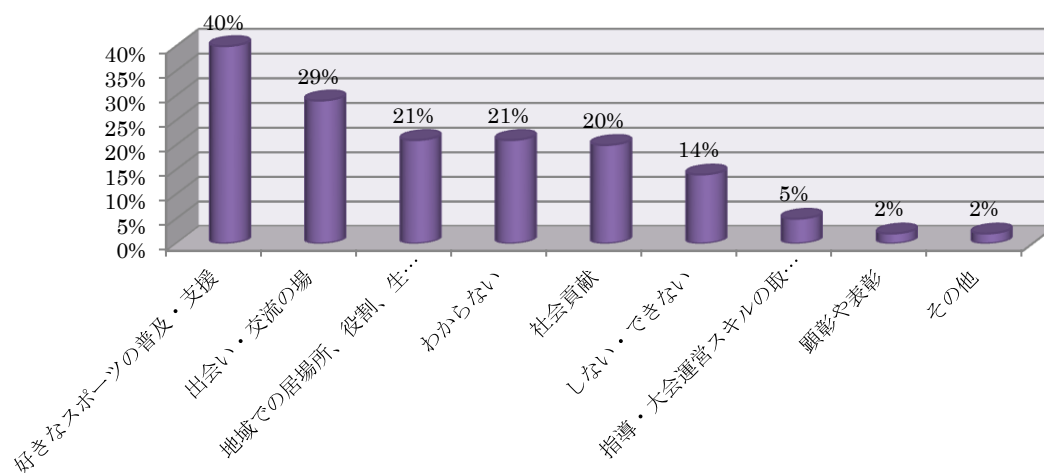


図15 きっかけ・動機づけ



●スポーツに関する情報

実態調査によると、運動・スポーツに関する興味のある情報で最も多い回答は、「施設の
利用方法について」、次いで「イベントや教室について」、「大会・試合について」、「施設の
概要について」となっています。

情報の入手方法として最も多い回答は、「新聞」、「テレビ・ラジオ」、「市の広報」、「イン
ターネット」となっています。

図16 興味のあるスポーツ情報

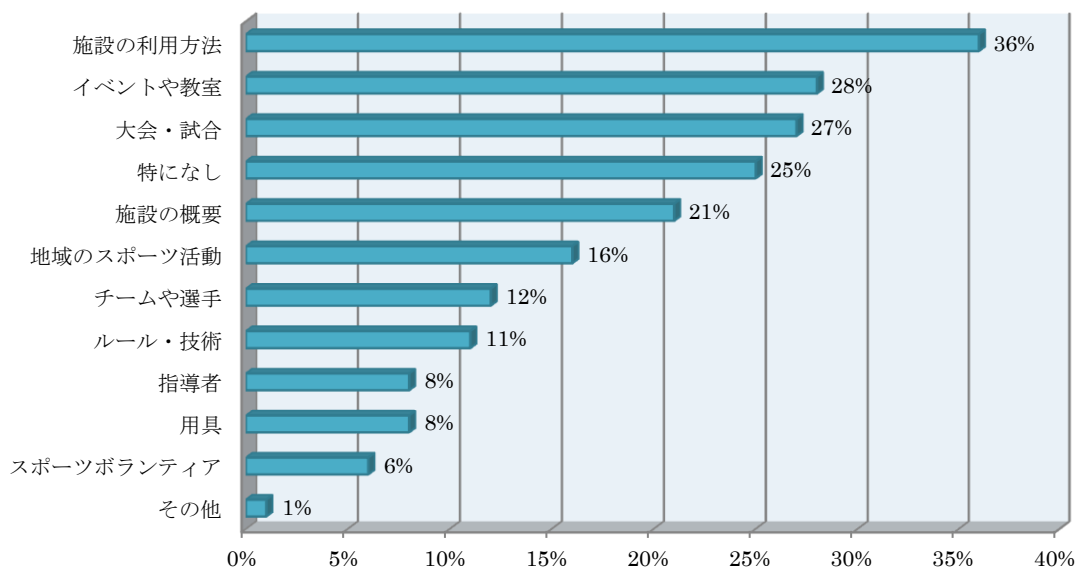
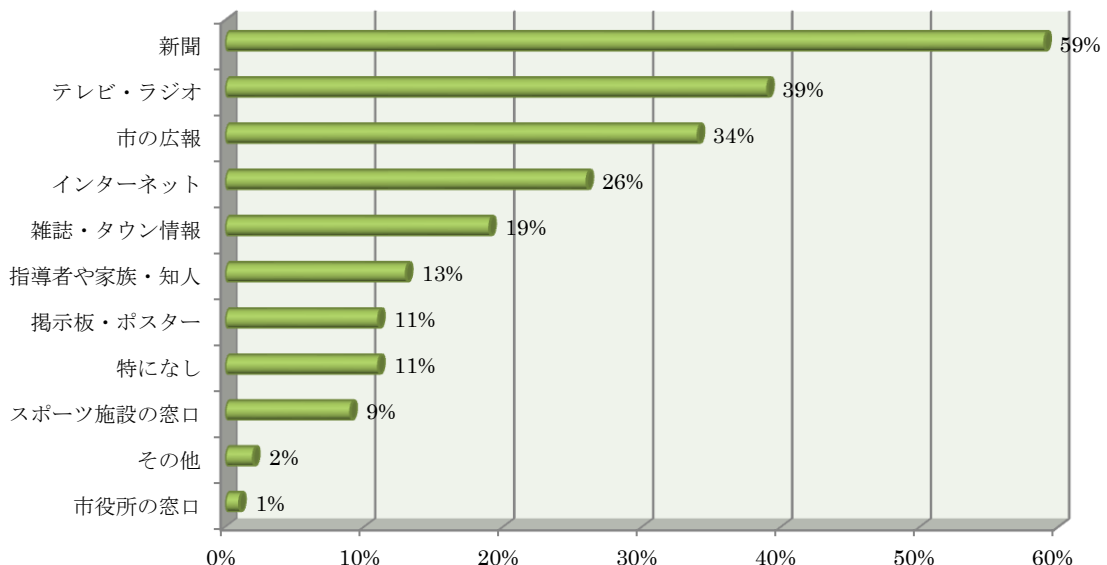


図17 スポーツ情報の入手方法



（５）スポーツ施設の現状

実態調査で、この１年間で市営スポーツ施設を利用したことがあると回答した人は３２％になっています。

また、利用したと回答した人の中で、利用が一番多かったのは「総合体育館」、次いで「日新温水プール」、「沼ノ端スポーツセンター」でトレーニング設備が備わっている施設となっています。

市営スポーツ施設に望むこととして一番多い回答は、「身近で利用できるよう施設数の増加」、次いで「高齢者や障がい者に配慮した施設・設備の整備」、「初心者向けのスポーツ教室や行事の充実」となっています。

多くのスポーツ施設は、建設から年数が経過しており老朽化が進んでいることから、改修や修繕を計画的に実施していかなければならない状況にあり、利用者が親しみやすく安全で安心して利用できる施設整備が望まれています。

図１８ 利用したスポーツ施設

※回答総数に対する比率

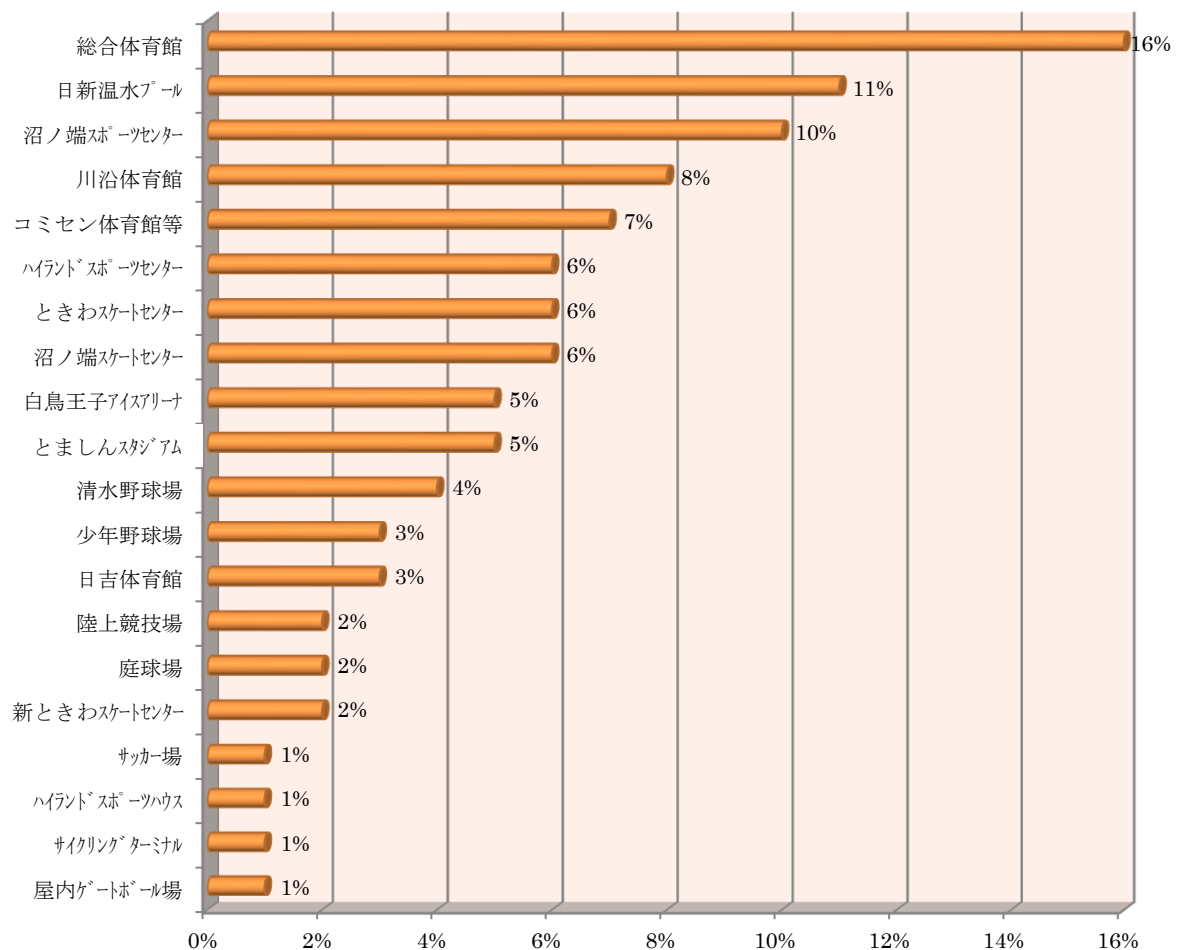
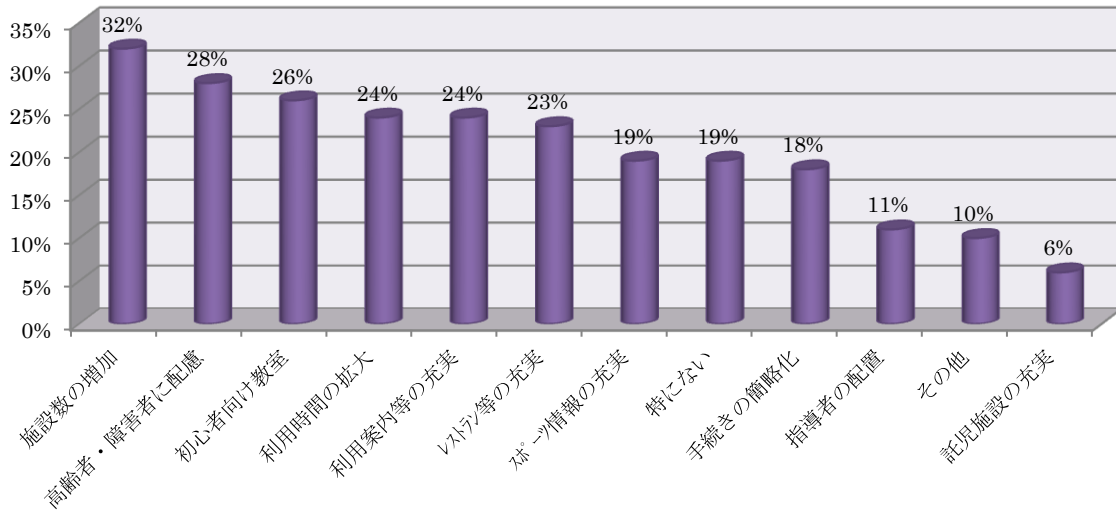


図19 スポーツ施設に望むこと



（6）市民スポーツ開放事業

本市では、青少年の健全な育成と地域住民のスポーツ振興を図ることを目的に、市民スポーツ開放事業として昭和50年から小・中学校の体育館やグラウンドを学校教育活動に支障がない範囲で市民のスポーツ活動に開放しています。

現在は小学校23校、中学校2校の合計25校を開放しており多くの人に利用されています。

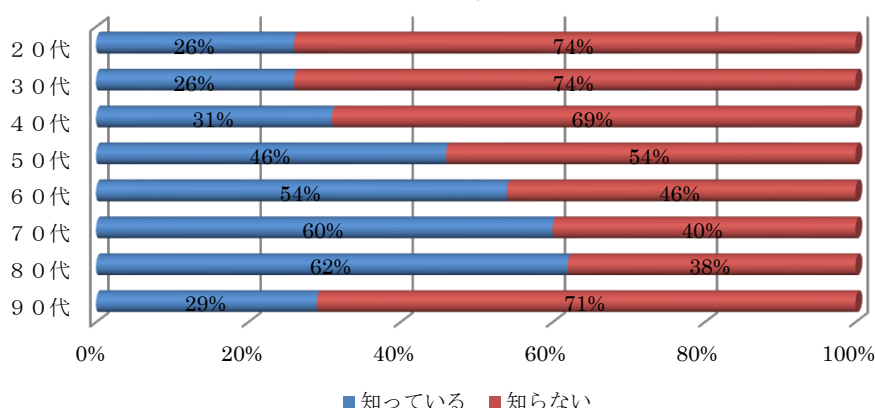
（7）スポーツ都市宣言・氷都とまこまい

●スポーツ都市宣言の認知度

実態調査の中で、本市は全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを知っていますかの質問に対して、「知っている」と回答した人は47%という結果が出ています。

特に20歳代から50歳代で「知っている」と答えた人は50%を下回っており、「スポーツ都市宣言」を全国で初めて行ったまちとしての認知度が低い状況となっています。

図20 スポーツ都市宣言の認知



●氷都とまこまいの認知度

本市が、「スケートのまち」や「アイスホッケータウン」と言われていることに対して、多くの市民は「歴史的に見て当然だと思う」、「市民として誇りに思う」と回答しています。

また、市外からも本市の印象として語られるなど、都市イメージとして定着しています。

さらに、今後について「独自の文化として氷上スポーツを守って行くべきだ」、「氷上スポーツの普及振興にもっと力を入れるべきだ」と回答している市民が多く、氷上スポーツについて市民に幅広く情報発信や活動機会の拡充等を行い支援していくことが必要であると考えます。

図21 「スケートのまち」「アイスホッケータウン」と言われていることに対して

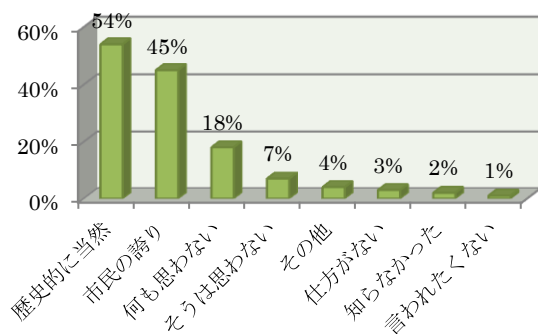
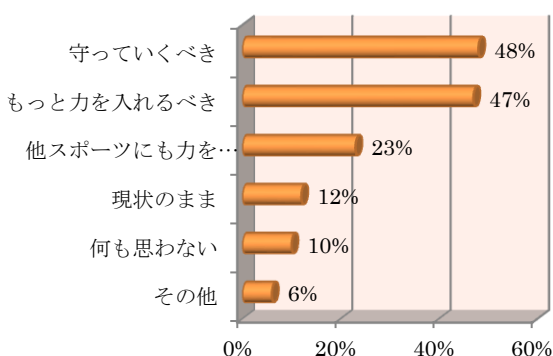


図22 今後どのようにしていきべきか



（８）様々なスポーツ事業の実施

本市では、未就学児や小・中学生、地域住民を対象とした市民参加型のスポーツ事業をはじめ、各種体育大会、全国・全道大会の地元開催に係る運営費、小・中・高校生の各種体育大会遠征費等の補助・助成事業も実施しております。

【主なスポーツ事業】

●氷上スポーツ育成事業

幼児期において、氷上スポーツの楽しさ・親しみを遊びやゲームを通じて体験することで、氷上スポーツ人口の底辺拡大と子どもの体力向上を目的に毎年実施しています。



●Jrアイスホッケーチャレンジカップ

小学校低学年の交流大会を開催し、アイスホッケーの楽しさや面白さを子ども達に伝え、アイスホッケーの普及を図ることを目的に毎年実施しています。



●全国高等学校選抜アイスホッケー大会（氷上の甲子園）

全国高校総体（インターハイ）と並ぶ全国選抜大会を開催することで、アイスホッケーの人気を高め競技人口を増加させるとともに観るスポーツ人口を増加させ、観るスポーツから行うスポーツへの移行チャンスを広げ、アイスホッケー競技の底辺拡大を図ることを目的に毎年実施しています。



●国際アイスホッケー中学生交流会

カナダのトライシティと本市の中学生がそれぞれの国の文化とスポーツを体験する機会をつくり、互いの地域で盛んなアイスホッケーを通して競技力向上と普及を図るとともに、両国の友好親善を深めることを目的に実施しています。



●八地区スポーツフェスティバル

市民皆スポーツを目指し昭和51年から実施しており、地域で気軽にスポーツに参加できる機会を提供している事業です。住民の自主的な参加による各種大会の開催と地域社会の連帯に寄与し、「つよく、明るく、たくましい市民」づくりを目的として実施しています。

主な実施種目	・運動会 ・フロアカーリング ・ウォーキング ・パークゴルフ ・ミニバレーボール ・ソフトボール
--------	---

●地域スポーツクラブ支援事業

生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる「場」を地域につくり、定着させることの支援を目的に、トップアスリートによるスポーツ教室を開催しています。



●ウォーキングスタンプラリー・市民ウォーキングフェスティバル

苫小牧の自然あふれるウォーキングコースを歩くことで、美しい街並みを再確認し郷土愛を深めながら、健康づくりと体力づくりを目指して6月から10月まで毎月開催しています。



●市民スポーツ祭

各種スポーツ大会を開催することにより、幅広い市民が参加の機会を得て、スポーツの面白さと併せて健康な体力づくりを目的に毎年実施しています。

主な実施種目

- ・ミニバレーボール大会
- ・フロアカーリング大会
- ・スポンジテニス大会

●中学駅伝苦小牧大会

中学生のスポーツによる健全育成とスポーツの振興により、心と体の鍛錬と一本のタスキに仲間との連帯感や責任感を養うことを目的に毎年実施しています。



●とまこまいマラソン大会

官民協同により毎年2,000人以上が参加するマラソン大会で、北海道内外から参加しています。種目は3kmから5km、10km、ハーフマラソン、さらに北海道内では数少ない車椅子ハーフマラソンまであり、一般の方からファミリーまで幅広く参加されています。



●スポーツマスター事業

スポーツの分野において輝かしい活躍をし、その功績が特に顕著である市民又は市民であった人で、広く市民に親しまれ本市のスポーツの普及振興に寄与した人に「苫小牧市スポーツマスター」の称号を贈り、本市の青少年に夢と希望を与えるとともに、人づくりや健康づくり、市民スポーツ向上のためにスポーツマスターが直接指導する教室などを開催しています。

本市が全国で初めてスポーツマスター制度を導入しました。



引木孝夫氏
平成7年授与
アイスホッケー



鈴木秀太氏
平成7年授与
バスケットボール



高澤秀昭氏
平成7年授与
野球



山中宏美氏
平成8年授与
スピードスケート



本間貞樹氏
平成12年授与
アイスホッケー

●スポーツ合宿等補助制度

本市でスポーツ合宿等を実施する団体に対して、合宿に要する経費の一部を補助することで本市への合宿を誘致します。補助の要件として市内のスポーツ団体と交流事業の実施を求め、市民のスポーツへの興味や関心を高め、競技水準の向上に繋げるほか、多くの選手の滞在による地域経済の活性化を図ることを目的として実施しています。

補助金額	宿泊（1人1泊）	補助限度額（年度）
中央競技団体	2,000円	20万円
それ以外の団体	1,000円	10万円

●その他の事業

- ・各種大会に係る運営費の助成や、小・中・高校生の各種大会に係る遠征費の一部を補助する制度を設けています。
- ・各スポーツ施設に指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを最大限に引き出し自主的に様々な事業を展開して、多くの市民がスポーツに参加できる機会を提供しています。

（９）スポーツを取り巻く課題の整理

本市では、子どもから高齢者までの市民参加型の様々なスポーツ施策を展開してきていますが、今後も少子高齢化社会の進展を見据えた事業の工夫が必要であり、誰もがスポーツに親しみを持ち、楽しめる施策を推進していかなければなりません。

そのためには、本市の健康増進計画をはじめとした各種計画にもスポーツに関連する施策が盛り込まれていることから、関係部署との連携を図りながら横断的な推進が必要です。

競技人口や競技力の向上には、トップアスリートのプレーを観ることやスポーツ教室などで交流をすることも重要です。そのためには、スポーツ施設の整備や、大会・合宿の誘致活動などを強化し、多くのトップアスリートが本市で競技する、魅力あるスポーツ施設づくりや環境整備を計画的に推進し「スポーツを観る人」に機会を提供していくことが必要です。

また、競技力向上のためには、より高い指導力や高度な専門技術を持つ指導者の育成も必要です。さらに、地域でのスポーツ活動にはスポーツ推進委員やスポーツボランティアなどの存在が不可欠であることから、「スポーツを支える人」が積極的に活躍できる環境づくりも必要となってきます。

子どもの体力の低下や生活習慣病予備群の増加が懸念される中、地域でのスポーツ活動、スポーツ少年団の活動、小・中学校の体育館・グラウンド開放事業を推進し、個々のライフスタイルに即した施設の利用方法や、様々なスポーツ振興を図りより多くの「スポーツをする人」や「スポーツをしたい人」が参加できる機会を増やし、継続して市民の健康や体力づくりの推進を行っていく必要があります。

本市が、全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行ったことを市民に広く周知し、その意義・存在価値、先人が込めた思いを現代に生きる我々市民が未来につないでいかなければなりません。

スポーツの果たす役割は大きく、達成感や爽快感、仲間との一体感など心身の健全な発達を促し、地域住民相互の新たな連携を促進するなど人生を豊かにする働きが期待できます。

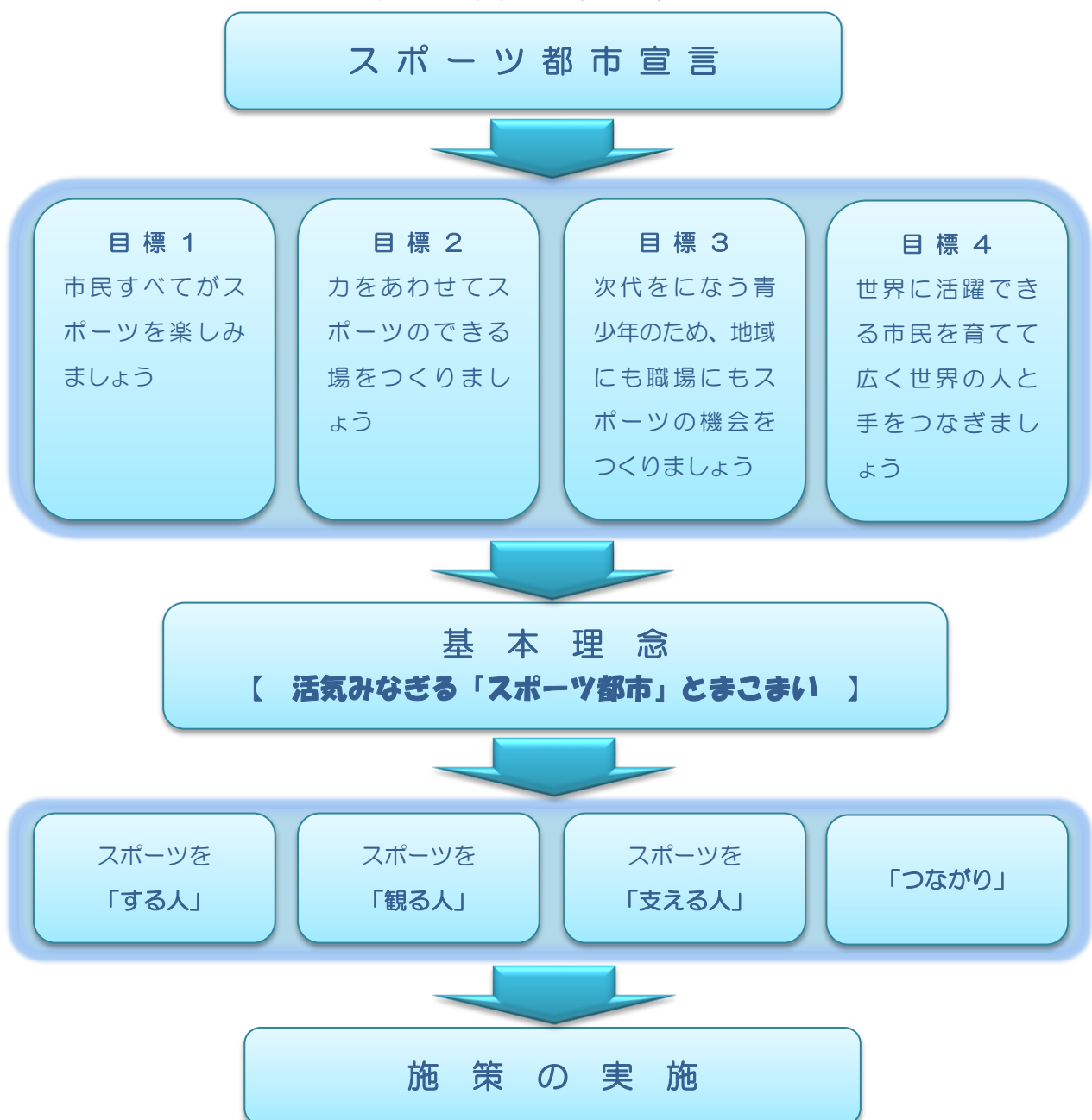
スポーツを通じて、多様な人々・団体とで人と人の「つながり」や絆を深めると同時に、教育・福祉・健康・産業・まちづくり・環境分野への波及的な効果、地域づくりや活性化に大きく貢献していくことが求められています。

＜第3章＞ 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

基本の理念として掲げたテーマの、「活みなぎるスポーツ都市とまこまい」を実現するために、本市のスポーツを取り巻く環境と課題を踏まえて、「スポーツ都市宣言」に示す4つの柱を目標として掲げて施策を推進していきます。

図2-3 計画の基本的な考え方



2 計画の目標と方針

市民がスポーツを生涯楽しむことができるように、ライフステージに応じた事業を展開して生涯にわたり切れ目のない施策を実施していきます。

また、子どもから高齢者までが参加できる地域のスポーツ活動を推進し、地域コミュニティの活性化を図りスポーツを通じて活気あふれるまちづくりを推進します。

目標 1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

課題

スポーツ活動を習慣化するためには、運動やスポーツをしやすい環境づくりや観戦機会の提供、スポーツを支える人の活躍の場をつくる必要があります。

【多様なスポーツに参加できる機会を拡充します】

スポーツは体力・気力・意欲を向上させ、日々の生活に重要な役割を担っています。スポーツをすることで爽快感や充実感、達成感を味わい、さらに気力や意欲が湧き明日への活力の源になるように、全ての市民がスポーツに参加できて楽しめる事業やレクリエーション、ニュースポーツといったプログラムを展開し、家族や仲間と一緒にスポーツ楽しむ場をつくります。

【スポーツを観る機会の充実を図ります】

スポーツはするだけでなく、観て楽しむことでも気軽にスポーツに携わることができます。トップレベルのアスリートを観て学ぶことは、競技力の向上にもつながり、得られる感動はスポーツへの関心や意欲を高める効果があります。そのことをきっかけにスポーツに興味を持ち「観る人」から「する人」へ移行し、競技人口の増加につなげます。

【スポーツを支える人の研修機会の充実や活動の場をつくります】

スポーツをする人や観る人を支えるには、スポーツ推進委員やスポーツボランティアの存在は不可欠ですので、支える人たちが積極的に参加できるように研修機会や活動の場を提供します。

方針 1

1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

課題

市民のニーズに応えられる施設運営や施設整備を進めて、スポーツや健康・体力づくりを安心して行える環境をつくり、提供していく必要があります。

誰もが安全で快適に健康・体力づくりに取り組み、スポーツに親しむには、身近にスポーツのできる場が必要です。誰もが安全で快適にスポーツを楽しむことができるように、既存施設の改修や再整備を順次進め、施設の有効活用を促進し誰もが利用してみたいと思える魅力ある施設を目指します。

また、民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力して、市民が気軽にスポーツに携われる体制をつくりスポーツへの参加を促進します。

方針2

2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。



目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にも スポーツの機会をつくりましょう

課題

子どもの体力の向上や、運動やスポーツをすることが好きになってもらうために、気軽にスポーツができる環境をつくる必要があります。

また、氷上スポーツの競技人口は減少してきており、「スポーツ都市宣言のまち・氷都とまこまい」のスポーツ文化を継承していくためにも、幼少期から氷上スポーツに触れられる機会をつくる必要があります。

次代を担う子ども達のために、体を動かす遊びやスポーツをする機会の場をつくることに地域や職場で取り組むとともに、子どもの体力の向上につながる取組を進めていきます。

幼少期から少年期にかけてスポーツに親しむことは、次世代の競技者の養成へとつながります。親子が一緒にスポーツを楽しんだり、地域と交流する機会に参加することは親子の絆を深めます。また、職場においても、ワーク・ライフ・バランスを尊重することは、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに寄与します。

「スケートのまち」や「アイスホッケータウン」と呼ばれている本市ですが、近年子ども達の氷上スポーツ人口が減少してきていることから、地域での氷上スポーツの推進を促進し、氷都とまこまいのスポーツ文化の振興を図ります。

方針3

3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。



目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

課題

本市出身のアスリートが世界の舞台で活躍するためには、「スポーツ都市宣言」をしたまちの市民として、街全体がひとつになって応援しなければなりません。

また、競技力向上を図るための事業を実施し、次世代のアスリートを育成していく必要があります。

これまでも、本市にゆかりのあるトップアスリートがオリンピックや世界大会で活躍をしてきています。

アスリートが最高の成績を収められるように、スポーツ活動を支援し街全体がひとつとなり応援する体制づくりを目指します。

また、スポーツ合宿や大会の誘致を積極的に行い、プロスポーツ選手やオリンピック選手等のトップアスリートとの交流の場をつくり、市民が高い技術や豊かな経験を身近に感じることで、スポーツへの参加意欲や地域の活性化、青少年に夢と希望を与え、次世代のアスリート育成につながる好循環の創出を図ります。

方針4

4-1 競技スポーツを支え世界で活躍できる選手を育み応援します。

4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。



丹羽孝希選手

リオデジャネイロオリンピック卓球男子出場壮行会

3 関係部署との連携

スポーツ振興は多岐にわたり様々な分野に関係していることから、関連計画との整合性を図り関係部署との横断的な取り組みを行い、スポーツが求められている役割を果たせるように効果的な事業を展開しスポーツの普及振興を図ります。

図2-4 関係部署との連携イメージ



関連部署の計画

福祉部門：苫小牧市地域福祉計画

苫小牧市福祉のまちづくり推進計画・苫小牧市障がい者計画

苫小牧市高齢者保健福祉計画

苫小牧市子ども・子育て支援事業計画

教育・文化部門：苫小牧市生涯学習推進基本計画

健康部門：苫小牧市健康増進計画

観光部門：苫小牧市観光振興ビジョン

＜第4章＞ 施策と主な事業展開

1 施策の体系

基本理念

活気みなぎる「スポーツ都市」とまごまい
スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ

目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

方針 1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

方針 1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

方針 2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

方針 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。

目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう

方針 3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。

目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

方針 4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。

方針 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。

2 各方針に対する具体的な施策

目標1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう

方針1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。

施策① 子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。

スポーツには、子ども達にとって「健康な身体づくり」、「体力の向上」、「豊かな心を育む」といった様々な効果があります。

幼少期から体を動かすことで、スポーツをする楽しさや仲間と一緒に一つの目標に向かって努力し、その目標を達成できた時の嬉しさを味わうことができます。子どもはスポーツにより成長し、生涯にわたりスポーツに関わり、地域や職場で仲間とコミュニケーションを持ち交流を深め、豊かな人格形成を養うことができます。

このような子ども達を増やすために、スポーツに触れられる機会を広げ、多くの子ども達が楽しめる場の提供をしていきます。



主な事業展開

- 1 子ども向けの各種スポーツ教室の開催
- 2 中学駅伝苫小牧大会の開催
- 3 小中学生対象の体力テストの実施
- 4 スポーツ施設の利用者やスポーツイベント参加者へ、商業施設で利用ができるポイントの付与

施策② 高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。

スポーツに取り組むことは、健康や体力づくりだけではなく生きがいくくりとしても大事なコンセプトになっています。

健康状態や障がいの程度に配慮しながらスポーツを楽しむため、健康・福祉分野と連携して参加しやすい事業の取り組みを推進していきます。

また、近年活発に実施されている障がい者のスポーツ大会やイベント開催の支援を行い、障がい者スポーツを「する人」、「観る人」が安心して参加できる体制づくりを推進していきます。



主な事業展開

- 1 高齢者及び障がい者スポーツの支援・大会の誘致
- 2 障がい者スポーツ・レクリエーション活動の促進
- 3 70歳以上の方へのスポーツ施設無料利用券の発行

施策③ 誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくれます。

今までスポーツ活動をしていなかった方や、これからスポーツをやってみようと考えている方が気軽に参加できる環境をつくるために、市民参加型のイベント開催や学校の体育館等の一般解放を実施すると共に、運動ができる公共施設に子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず、誰でも取り組めるスポーツとして行われている※₃ニュースポーツ用具や器具を配備し、ニュースポーツの紹介や普及に努めます。

※₃ ニュースポーツ・・・レクリエーションの一環として気軽に楽しむことを目的としたスポーツ。（軽スポーツとも呼ばれる。）

主な種目：ソフトバレーボール・ダーツ・バウンドテニス・ティーボール・キンボール・雪合戦・フロアカーリング

ほか数十種類



フロアカーリング



ティーボール

主な事業展開

- 1 市民参加型イベントの開催
- 2 市民スポーツ祭の開催
- 3 市民ウォーキングフェスティバルの開催
- 4 市民スポーツ開放事業の推進（学校開放事業）
- 5 各体育施設及び高齢者福祉センター、心身障害者福祉センターへのニュースポーツ用具の配備
- 6 ニュースポーツ普及の支援

方針1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。

施策④ スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。

スポーツに関する豊富な情報に接することは、スポーツに親しむきっかけづくりや関心を高めることにつながります。

スポーツ施設の利用情報やイベント情報など幅広く情報を発信し、スポーツへの参加を推進します。

また、本市が全国で初めてスポーツ都市宣言を行ったまちであることを、市民に知ってもらうために広く周知していきます。

主な事業展開

- 1 スポーツ施設に関するホームページの充実
- 2 スポーツイベントの情報発信
- 3 サークルガイドの作成



苫小牧市ホームページ



広報とまこまい

施策⑤ スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。

観るスポーツを促進するには、市民の関心が高い競技を把握し、本市で観戦する機会を設けるために競技団体や企業との連携が必要です。

地元北海道のプロスポーツ団体や企業に積極的にアプローチして、トップレベルのスポーツを観る機会を提供するためにスポーツイベントの開催誘致に努めます。



主な事業展開

- 1 プロスポーツの試合開催誘致活動
- 2 各種全国・全道大会の開催情報の発信

施策⑥ スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。

スポーツ活動を続けていく上で、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの存在は重要であります。

人材育成・支援の推進に努めるとともに、スポーツ活動の様々なニーズに対応できる仕組みづくりを図り、スポーツを「支える人」の活躍の場をつくります。

また、スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアを養成するための講習会等を行い指導力の向上を図り、さらにスポーツにおける怪我や事故の予防に関する研修会及び講習会を行いプレイヤーの安全確保に取り組みます。

スポーツに必要な体づくりやエネルギーは食べ物から得られるため、食事との関係性が重要であることから「食」に関する講習会等を行い、食の分野からプレイヤーを支える取り組みを行います。



主な事業展開

- 1 スポーツ推進委員定例会議の開催や活動支援
- 2 スポーツリーダーバンク制度の充実
- 3 スポーツボランティアの育成支援
- 4 アスリートフードマイスター講習会の開催や推進

目標2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう

方針 2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。

施策⑦ スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくります。

各スポーツ施設の利用形態や機能を見直し、効果的に利用できるように、施設の改修や整備を行い既存施設の有効活用を推進します。

また、全ての人が快適にスポーツに親しむことができるように設備の充実を図るとともに、各スポーツ施設の特性に応じた効果的な運営に努めます。



主な事業展開

- 1 既存施設の効率的・効果的な改修
- 2 スポーツ施設の特性に応じた用具・備品等の入れ替え
- 3 スポーツ施設の効率的・効率的な運営のための指定管理者による一体管理

方針 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。

施策⑧ 民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。

民間スポーツ事業者が実施する、行政や地域では補えない様々なサービスの提供や、スポーツを楽しむためのイベントに協力します。

また、市のスポーツ施設は指定管理者制度を導入し管理運営を行っており、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用して自主的に事業を展開し、市民サービスの向上や市民がスポーツに参加できる機会の提供に努めています。

公私協力方式により開学した苫小牧駒澤大学との連携により、大学のスポーツ資源の活用や地域スポーツとの連携によるコミュニティの創生を図り、市民のスポーツ参加を推進していきます。



苫小牧駒澤大学



主な事業展開

- 1 スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実
- 2 民間事業者との連携支援
- 3 苫小牧駒澤大学との連携強化

目標3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう

方針 3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。

施策⑨ 身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくります。

地域や職場でのスポーツ活動を通じて、新しい仲間づくりや交流が盛んに行われることで、スポーツの魅力や楽しさを感じることは、地域コミュニティの再生にも寄与します。

また、身近な生活環境で気軽にスポーツを楽しめる、※⁴総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ少年団の活動を促進し、スポーツを通してルールや相手を思いやる心を養い、さらに協調性及び創造性を養う機会をつくります。



主な事業展開

- 1 八地区スポーツフェスティバルへの支援
- 2 とまこまいマラソン大会の開催
- 3 総合型地域スポーツクラブ活動の側面的支援

※⁴総合型地域スポーツクラブ…身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで(多世代)、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

施策⑩ 氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。

「氷都とまこまい」のスポーツ文化は、大切に次世代へとつないでいかなければなりません。

子ども達に様々なスケート競技への関心を深めてもらい競技人口の増加のために、氷上スポーツへの参加する機会を提供します。



主な事業展開

- 1 スピードスケート体験教室の開催
- 2 スケートエンジョイスchoolの開催
- 3 Jrアイスホッケーチャレンジカップの開催
- 4 町内会スケートリンクへの助成
- 5 幼児対象氷上スポーツへの助成

目標4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう

方針4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。

施策⑪ 競技スポーツの活動を支援し競技力の向上を図ります。

小学生、中学生、高校生が安心して各種体育大会に参加できるように、遠征費の助成を行います。ハイレベルな大会に参加することで、様々なプレイスタイルの選手を見て、そして実際に体で感じ取ることにより技術力の向上が期待できます。

また、新たな技術発掘のきっかけづくりとなる、様々なスポーツ教室を開催し競技力向上を図ります。

さらに、競技力向上と国際交流を深めるための事業として、アイスホッケー競技をはじめとした交流事業を支援します。

主な事業展開

- 1 小・中・高校生が参加する各種体育大会の遠征費補助
- 2 地域スポーツクラブ支援事業の充実
- 3 国際アイスホッケー中学生交流会の実施
- 4 アイスホッケー競技NTC（ナショナル・トレーニング・センター）事業の推進



施策⑫ アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。

本市出身のアスリートを市民が一体となって応援することは、アスリートの意欲を増大させ最高の結果を生み出す要因になると考えられます。また、将来アスリートが本市に戻り次世代の選手の育成に力を注いでいただくことで、地域との好循環を生み出すきっかけづくりが期待できることから、全市民がアスリートたちを応援する機運を高める取り組みを推進します。

主な事業展開

- 1 オリンピック・パラリンピックなどの世界大会出場の際の応援メッセージの掲示
- 2 ホームページから応援メッセージを発信
- 3 パブリックビューイングの実施

施策⑬ トップアスリートとふれあう機会をつくります。

本市にゆかりのあるトップアスリートやスポーツマスター、プロスポーツのアスリートとふれあえる機会を設けます。



主な事業展開

- 1 スポーツマスター事業の充実
- 2 トップアスリートとの交流スポーツイベントの開催誘致
- 3 アイスホッケー地元企業チームの王子イーグルスとの協働事業の推進

方針4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い交流や情報発信等の機会をつくります。

施策⑭ スポーツ合宿の誘致を行い、トップレベルのプレーを学ぶ機会をつくります。

苫小牧市大会等誘致推進協議会による合宿誘致活動を推進し、各競技中央団体や企業、大学等へ本市の交通の利便性や冷涼な気候、スポーツ合宿等助成制度の整備等、優位性について積極的にPRをしていきます。

また、トップアスリートが合宿で本市を利用する情報を発信し、スポーツ都市宣言のまちとして選手を応援し、市民が選手と交流を行ったりトップレベルのトレーニング等を観て学ぶ機会を提供します。

主な事業展開

- 1 苫小牧市大会等誘致推進協議会による合宿誘致活動の実施
- 2 スポーツ合宿等助成制度の周知

施策⑮ まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。

各スポーツ施設や観光、文化、産業等を紹介するためのツールを整備し、本市の魅力を北海道内外に情報発信をしていき、各種競技団体と連携を図り、本市での北海道大会や全国大会の開催に向けた取り組みを行っていきます。



主な事業展開

- 1 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催
- 2 全国・全道大会開催に係る運営費の助成支援
- 3 各競技団体への全国・全道大会開催誘致活動

目 標	方 針	施 策	主な事業
1 市民すべてがスポーツを楽しみましょう	1-1 市民のライフステージやそれぞれの適性等に応じたスポーツ活動を推進します。 1-2 スポーツを観る人・支える人などの参加の拡大を推進します。	①子どもがスポーツに親しむ機会をひろげます。 ②高齢者・障がい者がスポーツを楽しむ機会をひろげます。 ③誰でも気軽にスポーツを楽しむ環境をつくります。 ④スポーツに関する情報を発信しスポーツへの参加をサポートします。 ⑤スポーツ観戦の機会をつくり感動や一体感を共有します。 ⑥スポーツ指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの活躍を推進しスポーツを支える輪をひろげます。	・子ども向けの各種スポーツ教室 ・高齢者及び障がい者スポーツの支援、大会誘致 ・市民参加型イベントの開催 ・スポーツ施設に関するホームページの充実 ・スポーツイベントの情報発信 ・プロスポーツの試合開催誘致活動 ・スポーツリーダーバンク制度の充実 ・スポーツボランティアの育成支援
2 力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう	2-1 安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備を進めます。 2-2 民間のスポーツ事業者等と協力して市民のスポーツ参加を促進します。	⑦スポーツ施設を整備し安全で快適なスポーツ環境をつくれます。 ⑧民間スポーツ事業者や各種教育機関と協力し市民のスポーツ参加を促進します。	・既存施設の効率的、効果的な改修 ・スポーツ施設の特性に応じた用具備品等の入替 ・スポーツ施設指定管理者の自主事業の充実 ・苫小牧駒澤大学との連携強化
3 次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう	3-1 地域や職場等におけるスポーツへの参加機会の創出を推進します。	⑨身近な地域や職場等で青少年がスポーツに参加できる機会をつくります。 ⑩氷上スポーツへの参加を推進し地域のスポーツ文化として振興します。	・八地区スポーツフェスティバルへの支援 ・総合型地域スポーツクラブ活動の側面的支援 ・スピードスケート体験教室の開催 ・スケートエンジョイスクールの開催
4 世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう	4-1 競技スポーツを支え世界で活躍する選手を育み応援します。 4-2 スポーツ合宿や大会の誘致を行い、交流や情報発信等の機会をつくります。	⑪競技スポーツの活動を支援し競技力の向上を図ります。 ⑫アスリートを育み応援することでまちの誇りと一体感を醸成します。 ⑬トップアスリートとふれあい機会をつくります。 ⑭スポーツ合宿の誘致を行いトップレベルのプレーを学ぶ機会をつくります。 ⑮まちの魅力を発信しスポーツ大会の誘致を行います。	・小中高校生が参加する各種体育大会の遠征費補助 ・オリンピック等の応援メッセージの掲示 ・ホームページから応援メッセージを発信 ・王子イーグルスとの協働事業の推進 ・合宿誘致活動の実施 ・スポーツ合宿等助成制度の周知 ・全国高等学校選抜アイスホッケー大会の開催

3 数値目標の設定

本計画を着実に推進するために、以下の数値目標を設定し、平成37年度までにその目標を達成できるように施策を展開していきます。

基本となる指標は、平成27年1月に行った「苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査」の数値を使用します。

1 市民の70%が、週1回以上運動を行うことを目指します。

現在の実施率 53.9% ➡ 平成37年度目標 70%

※様々な市民参加型のスポーツイベントを開催し、運動をするきっかけとなる機会をつくり、スポーツ基本計画で目標としている3人に2人（65%程度）を参考に、本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

2 市民の40%が、市や地域等のスポーツ行事に参加することを目指します。

現在の実施率 24.9% ➡ 平成37年度目標 40%

※市や地域等のスポーツイベント情報を広く発信して参加を推進し、他市の目標値も参考にし本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

3 市民の50%が、年1回以上スポーツ施設で観戦することを目指します。

現在の実施率 35.7% ➡ 平成37年度目標 50%

※様々なスポーツイベントの開催や、大会等の誘致を推進しスポーツを観る機会をつくり、アンケート調査による「観戦する機会があればしたい」の結果を参考に本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

4 市民の20%が、スポーツボランティア活動を行うことを目指します。

現在の実施率 9.5% ➡ 平成37年度目標 20%

※市や地域、各スポーツ団体が開催するスポーツイベントのボランティア活動の推進し、アンケート調査による「社会貢献という動機付けがあれば行いたい」の結果を参考に、本市の目標値を設定し目標達成を目指します。

5 本市が「スポーツ都市宣言」を行ったまちであることを、80%の市民に知ってもらうことを目指します。

現在の認知度 46.8% ➡ 平成37年度目標 80%

※全国で初めてスポーツ都市宣言を行ったまちであることを、広報紙やホームページ等で広く発信し目標達成を目指します。

6 児童・生徒の75%が、運動やスポーツをすることが好きになることを目指します。

現在の割合 66.3% ➡ 平成37年度目標 75%

※平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を参考に数値目標を設定
スポーツ・運動をする、観る機会を提供し、多くの子ども達が楽しめる場をつくり目標達成を目指します。

＜第5章＞ 計画の実現に向けて

1 期待される役割

1 行 政（苫小牧市）

計画の基本理念である「活みなぎる『スポーツ都市』とまこまい」を実現させるために、施設や資金と人材・組織等を有効に活用するとともに、関係団体および関係部署との連携協力を密にし横断的な施策を展開していきます。

また、園児・児童・生徒が生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、体育に関する指導を充実し、運動機会を確保する役割を担います。さらに、学校体育施設の開放を促進し、地域住民の身近なスポーツ活動の場として協力することが求められます。

2 スポーツ関連団体

苫小牧市体育協会は本市を代表するスポーツ団体として、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催してスポーツへの参加機会を提供し、市民の健康増進とスポーツの楽しさを実感できる機会を充実するとともに、各種競技団体と連携を図りスポーツ人口の拡大につながる活動を実施する役割が期待されます。

スポーツ推進委員は、スポーツ指導者としての指導力を向上させるために研修を実施し、知識や技術の習得に努めるとともに、地域のスポーツリーダーとして行政と市民との調整役となり、市民のスポーツ参加への動機付けを行いスポーツ振興のための役割を期待します。

3 市 民

スポーツ活動に積極的に参加することで、個人の健康・体力の向上とスポーツへの関心や興味が高まり地域スポーツ活動の原動力となります。また、スポーツを「する人」、「観る人」、「支える人」として主体的に行動することで、スポーツを通じた市民同士の交流が促進されるなど、地域コミュニティの再生も期待できます。

4 企業

地域の活性化を図るために、企業はスポーツを積極的に活用しイベント等において新たなサービスの開発等を行い経済に潤いをもたらすことが期待されます。

また、社員がスポーツ活動を積極的に行えるような職場環境の整備や、保有するスポーツ施設の地域への開放など、地域に密着した活動を行っていくことが期待されます。

民間のスポーツクラブにおいても、市民のスポーツ活動の拠点となるだけでなく、行政や地域では補えないスポーツに関するサービスの提供や、スポーツを楽しむための各種スポーツイベントの協力等を期待します。

5 トップチーム

苫小牧を拠点として活躍しているチームは、市民との交流や地域イベントへの参加等地域と密着した活動を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに「観る」スポーツの機会を提供し、市民に感動を与えることが期待されます。

さらに、トップアスリートによるスポーツ教室の開催や地域スポーツの振興、それに伴う集客力の向上を図り、経済への波及効果を生み出すことを期待します。

2 計画の進行管理と見直し

本計画の推進に当たっては、効率的かつ効果的に遂行されるように以下のような進行管理、見直しを行っていきます。

（１）市民等との協働による事業推進

目標や方針を着実に推進するために、施策や事業の実施について市は情報発信に努め、市民・スポーツ団体・企業等と協働で計画を推進していきます。

（２）庁内連携による事業の推進

庁内の関係部局と連携・調整を行いながら、総合的で効率的かつ効果的な事業の推進を図ります。

（３）計画の進行管理

※5 「苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会」において、各種施策・事業の実施状況について点検・評価を行い、事業の進行管理を行っていきます。

（４）苫小牧市スポーツ推進審議会への進捗状況報告

「苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会」において点検・評価を行った結果について、「苫小牧市スポーツ推進審議会」に報告するとともに、市ホームページ等を通じて公表することとします。

（５）計画の見直し

本計画の進捗状況や社会経済情勢、国の政策動向等の変化に対応するために、中間年で見直しを行います。

※5 苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会・・・市役所内部の関係部署で構成する組織

< 資料編 >

- 1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（抜粋）
- 2 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）
- 3 苫小牧市スポーツ推進審議会条例
- 4 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿
- 5 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

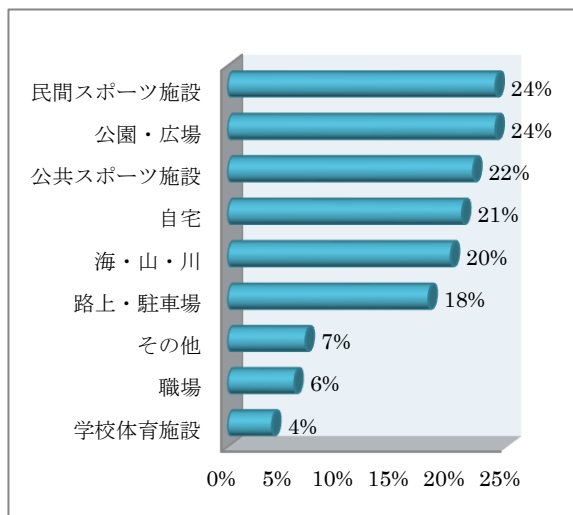
1 苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査集計結果（抜粋）

●年代別集計数値

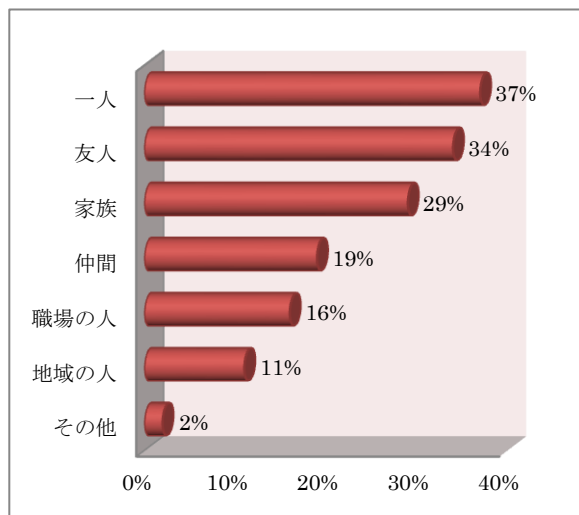
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
男性	30	66	92	129	195	130	37	4	683
女性	13	18	31	36	49	45	24	3	219
小計									902
不明									45
合計	43	84	123	165	244	175	61	7	947

有効回答数：902

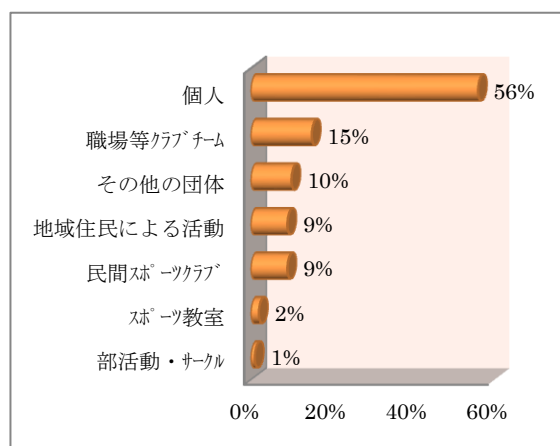
●運動・スポーツを最も行う場所



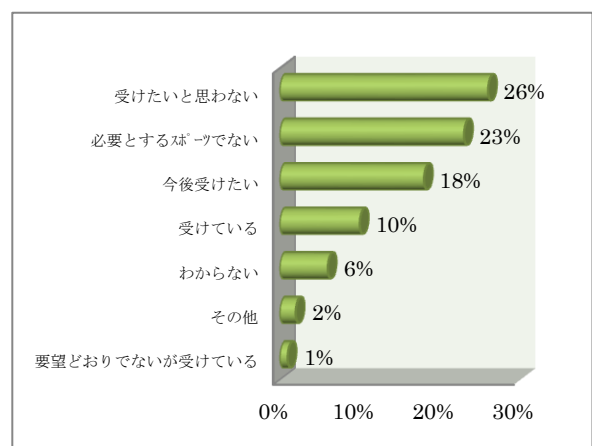
●運動・スポーツを一緒に行う人



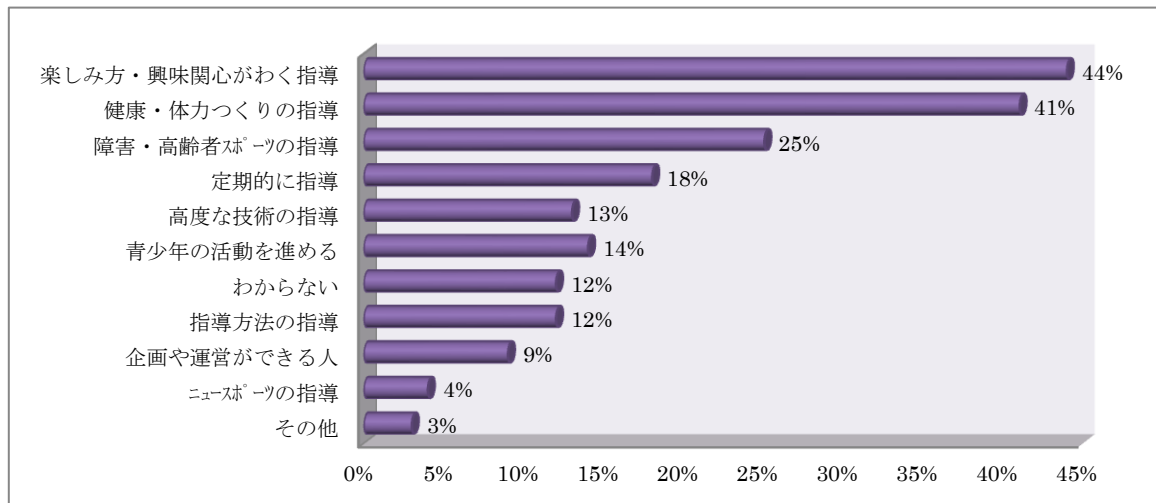
●運動・スポーツを行う際の参加形態



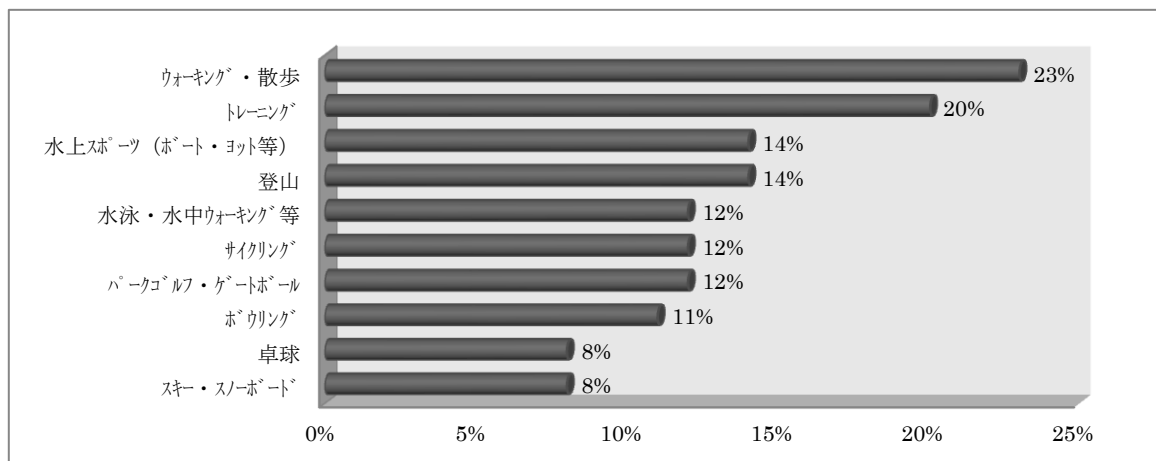
●指導者からの指導について



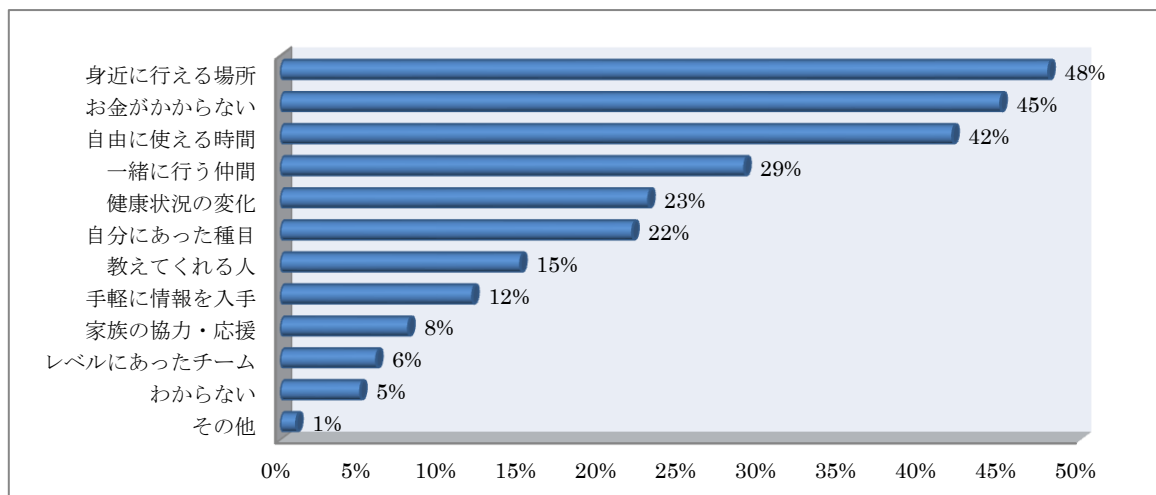
●どのようなスポーツ指導ができる指導者が必要か



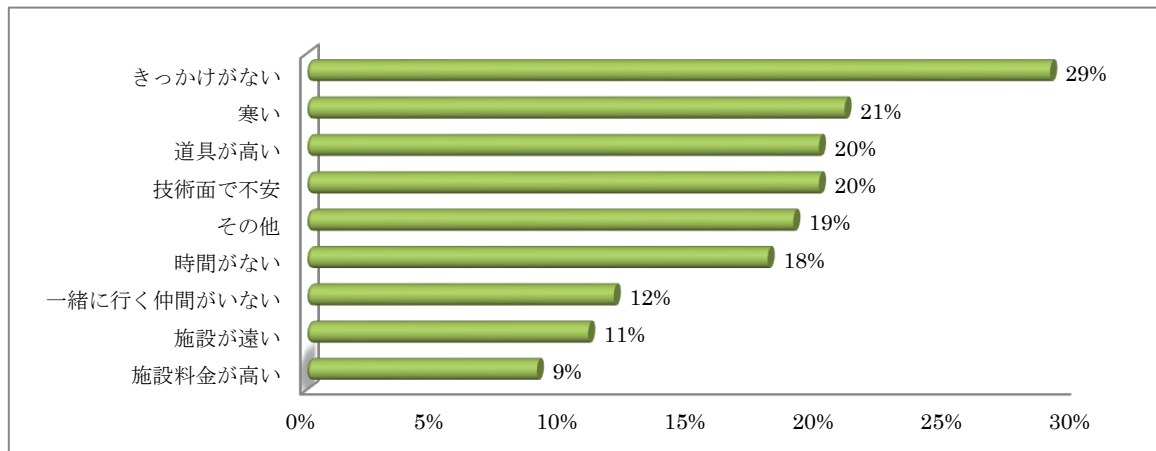
●今後行ってみたいと思うスポーツ上位10種目



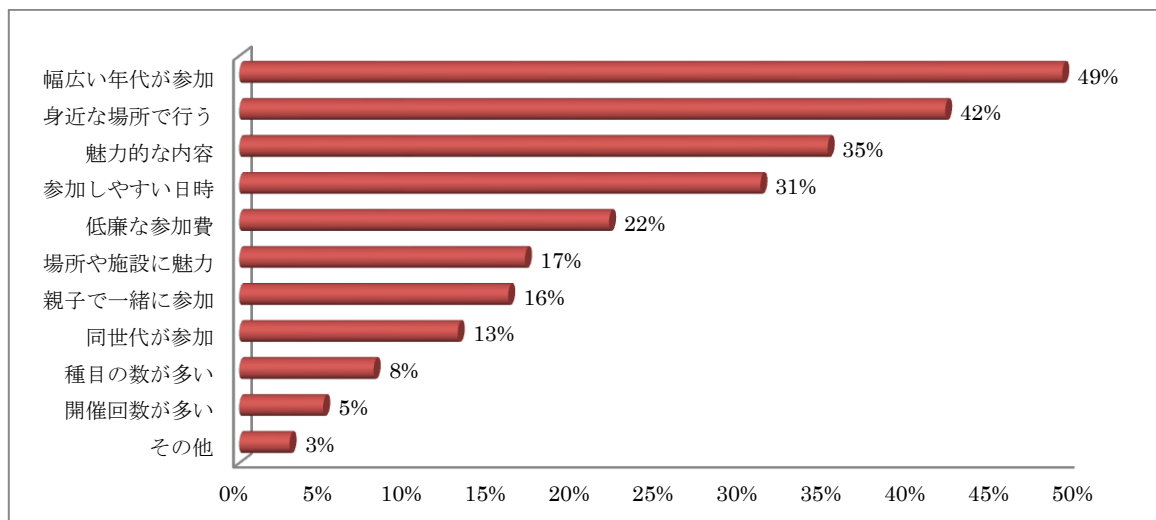
●運動・スポーツを始める、今以上に運動・スポーツを行うために重要だと思うこと。



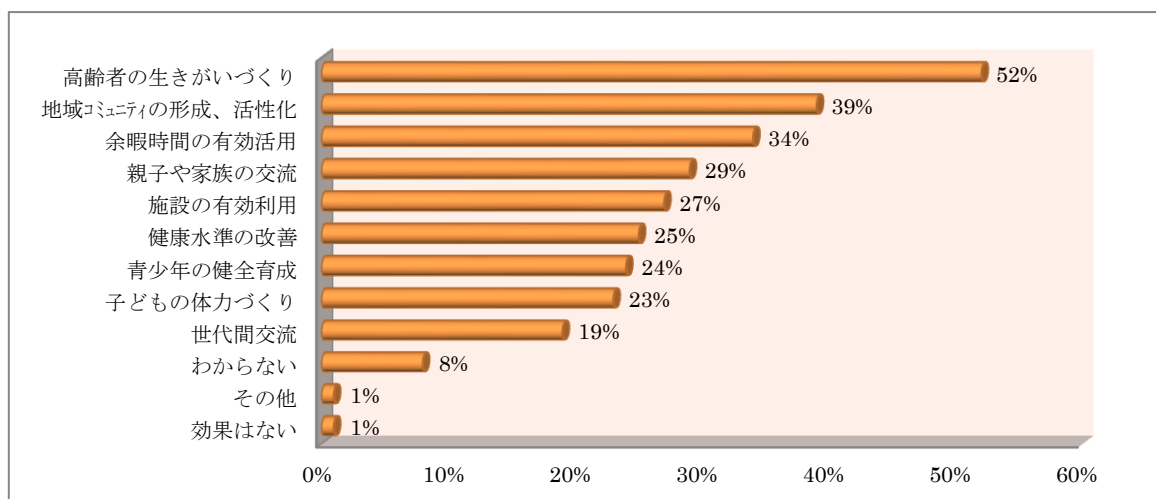
●氷上スポーツをしない理由



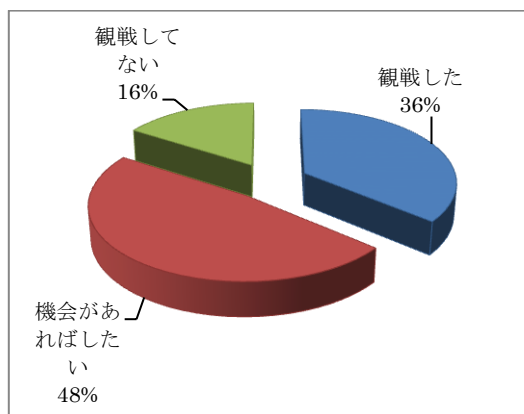
●地域住民が参加するスポーツ活動に重要だと思うこと



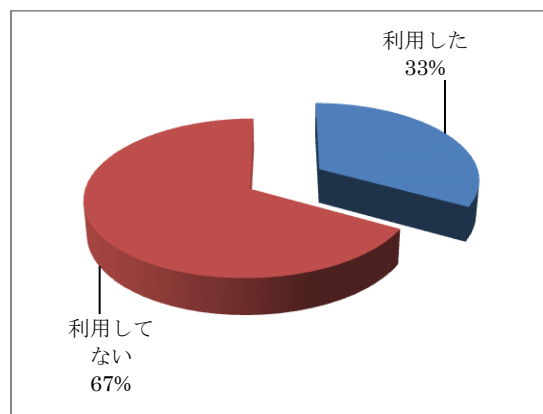
●地域におけるスポーツ振興にどのような効果を期待するか



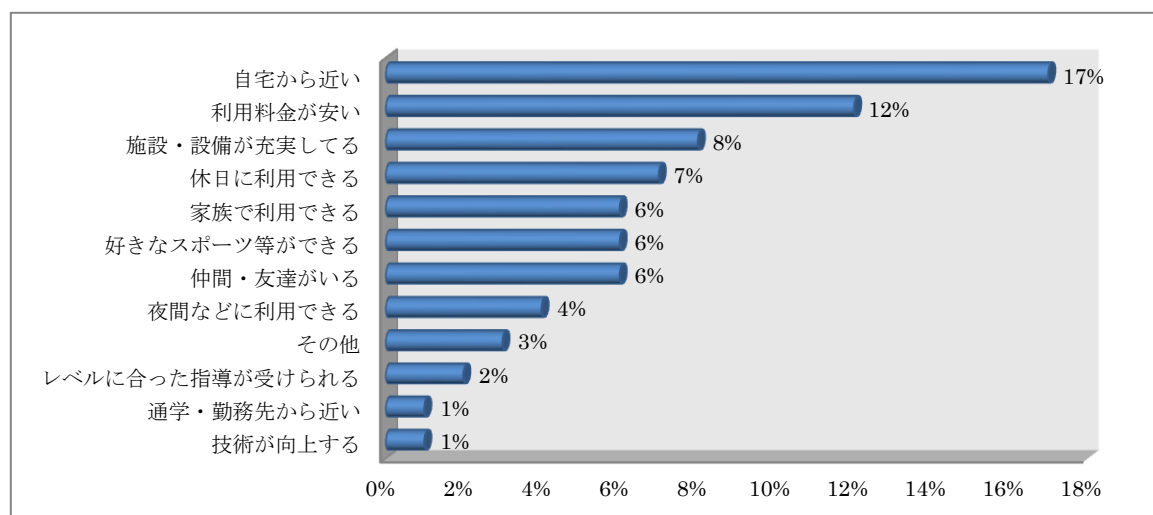
●この１年間で直接スポーツを観戦したか



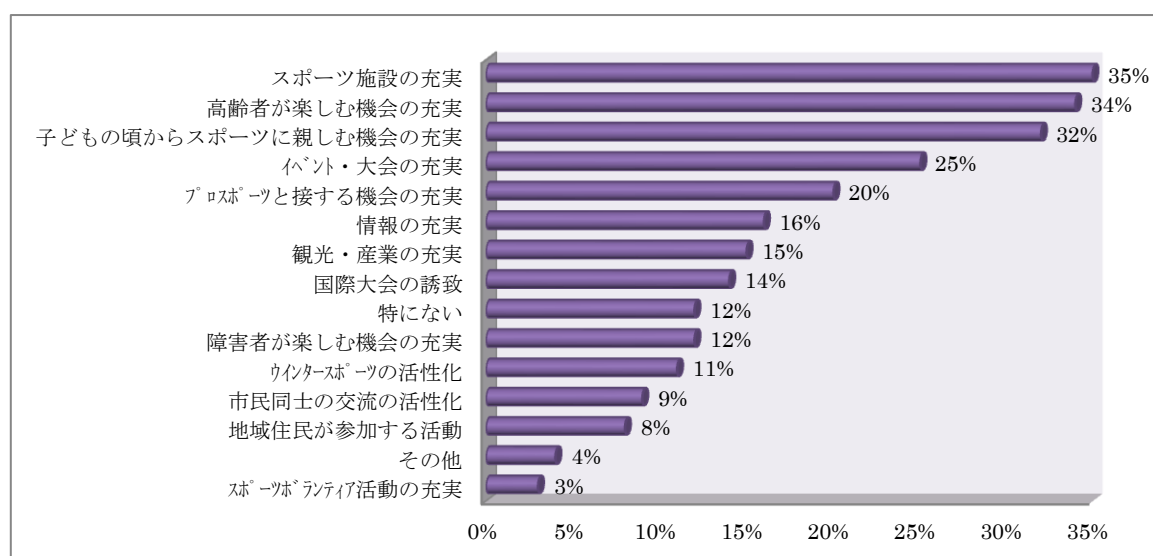
●過去１年間にスポーツ施設を利用したか



●スポーツ施設を利用する理由



●スポーツ施設に力を入れて欲しいと思うもの



2 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（抜粋）

（1）調査学校数・児童生徒数

苫小牧市	小学校5年生		中学校2年生	学校数
	児童数	学校数	生徒数	
男女別	男子	女子	男子	女子
児童生徒数	799	745	782	715
計	1,544(A)		1,497(B)	

（2）児童・生徒質問紙調査

単位：％

小学校 5 年生		運動やス ポーツを すること が好き	運動やス ポーツを すること が得意	運動部やス ポーツクラ ブに入っ ている	中学校に進んだ ら、授業以外でも 自主的に運動し たい	家の人から積極 的に運動を行う ことをすすめら れる	放課後や休日に、ボ ールなどを使って 投げる運動をして いる		
全 国	男	74.0	48.8	72.0	73.6	28.3	51.8		
	女	56.4	30.9	50.2	65.4	17.8	27.9		
全 道	男	76.7	50.2	66.3	77.0	26.7	53.1		
	女	59.3	31.0	42.6	67.9	16.1	26.8		
苫小牧	男	76.8	49.7	63.9	75.3	27.0	52.0		
	女	59.6	32.0	39.4	71.8	18.7	28.9		
中学校 2 年生		運動やス ポーツを すること が好き	運動やス ポーツを すること が得意	運動部に所 属している	中学卒業後、自 主的に運動し たい	家の人から積極 的に運動を行う ことをすすめら れる	放課後や休日に、ボ ールなどを使って 投げる運動をして いる		
全 国	男	65.0	33.5	77.6	66.6	21.4	48.2		
	女	48.0	19.5	57.0	53.2	14.8	29.4		
全 道	男	69.4	36.6	69.1	67.5	19.5	49.3		
	女	51.9	20.6	47.0	52.7	13.4	27.0		
苫小牧	男	72.9	42.1	67.1	68.3	21.5	49.7		
	女	54.4	25.3	45.1	54.2	14.0	28.6		
運動やス ポーツを する こと が好き	小 学 校 5 年 生	男子	614 人	中 学 校 2 年 生	男子	570 人	割 合	小学校 (C) / (A)	68.5%
		女子	444 人		女子	389 人		中学校 (D) / (B)	64.1%
		合計 (C)	1,058 人		合計 (D)	959 人		(C) (D) 計 / (A) (B) 計	66.3%

3 苫小牧市スポーツ推進審議会条例

平成26年 9 月19日

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第31条の規定に基づき、苫小牧市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) スポーツに関し学識経験のある者
- (2) スポーツに関する事業に従事する者
- (3) その他市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議長は、会長が行う。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第5条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則（一部記載を省略）

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）の一部を次のように改正する。（次のよう略）

4 苫小牧市スポーツ推進審議会委員名簿

平成 28 年 1 月現在

役 職	氏 名	区 分	所 属 団 体 名
会 長	まるやま かずゆき 丸山 和幸	学識経験者	学校法人駒澤大学苫小牧駒澤大学
副会長	ほんま さだき 本間 貞樹	競技団体	苫小牧アイスホッケー連盟
委 員	すどう たかお 須藤 孝生	体育団体	公益財団法人苫小牧市体育協会
委 員	いらい かずひろ 岩井 和浩	医師会	一般社団法人苫小牧市医師会
委 員	なかむら みねこ 中村 峰子	スポーツ 推進委員	苫小牧市スポーツ推進委員
委 員	しまぎき つるまつ 島崎 鶴松	総合型地域 スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ とまこまい・あそび塾
委 員	かわむら まなぶ 川村 学	民間 スポーツクラブ	株式会社宮の森スポーツクラブ 宮の森スポーツクラブ苫小牧校
委 員	まえだ ひとし 前田 仁志	学校体育	苫小牧市中学校長会
委 員	おおむら ひろし 大村 博	障がい者スポーツ	苫小牧市心身障害者福祉センター
委 員	さいの いちろう 斎野 伊知郎	観光団体	一般社団法人苫小牧観光協会
委 員	ながおか やよい 長岡 弥生	市民公募	
委 員	たなか なおみ 田中 直美	市民公募	

5 苫小牧市スポーツ推進審議会等審議経過

平成 26 年 度	11月10日	第1回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・苫小牧市スポーツ推進審議会条例、スポーツ基本法、スポーツ基本計画の概要について説明 ・スポーツ都市宣言、主なスポーツ関連施策、スポーツ施設の現状について説明 ・苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査の実施について説明
	3月23日	第2回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・苫小牧市民の運動・スポーツ活動実態調査の集計結果について報告 ・苫小牧市スポーツ推進計画の構成素案について審議
平成 27 年 度	6月30日	第3回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・＜第1章＞＜第2章＞の内容について審議
	9月30日	第4回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・＜第3章＞＜第4章＞の内容について審議
	12月14日	苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会 ・計画の内容について検討
	12月22日	第5回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・＜第5章＞＜資料編＞の内容について審議
	1月22日	苫小牧市教育委員会第1回定例委員会 ・計画（案）について審議
	2月19日	第6回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・計画（案）全体について審議
	3月23日	苫小牧市スポーツ推進庁内検討委員会 ・具体的なスポーツ関連施策について協議
	3月31日	パブリックコメント実施
平成 28 年 度	5月27日	苫小牧市教育委員会第6回定例委員会 ・計画（案）について決議
	5月30日	第7回苫小牧市スポーツ推進審議会 ・計画（案）について最終審議
	6月	市議会常任委員会に報告



苫小牧市スポーツ推進計画

活みなぎる『スポーツ都市』とまこまい

～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～

発行日 平成28年（2016年）9月

発行 苫小牧市

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

電話 0144-34-9601（ダイヤルイン）

FAX 0144-34-7717

E-mail sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

企画・編集 苫小牧市総合政策部スポーツ推進室
